

2020年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2020年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
秋田県	移住者限定支援			移住定住登録	県外から秋田県への移住を検討される方を対象とした登録制度で、これまで850組超のサポート実績があります。現地情報の提供や支援制度などをご案内し、皆さまの移住を応援します。	あきた未来創造部 移住・定住促進課	018-860-1234
秋田県	起業・就業	移住者限定支援		Aターン登録制度	県外在住の方を対象としたAkitaへの就職を応援するマッチング制度です。「Aターン登録」により、秋田県内の事業所による求人情報をチェックできます。首都圏相談窓口が県内事業所との仲介を担います。	あきた未来創造部 移住・定住促進課	018-860-1234
秋田県	起業・就業	移住者限定支援		移住・就業支援事業	東京圏から移住し、秋田県内の企業へ就業された方に、最大200万円の移住支援金を支給します。	あきた未来創造部 移住・定住促進課	018-860-1234
秋田県	引っ越し	移住者限定支援		はじめての秋田暮らし応援事業	移住定住登録を行った上で、秋田県内に移住した方に、引越費用等を最大12万円(予定)を助成します。	あきた未来創造部 移住・定住促進課	018-860-1234
秋田県	奨学金	起業・就業		秋田県内就職者向け奨学金返還助成	平成31年4月1日以降に秋田県内に居住し、県内に事業所がある企業等に雇用された方(転勤族を除く)などを対象に、奨学金の返還を助成します。※その他、各種条件がありますのでご確認ください。	あきた未来創造部 移住・定住促進課	018-860-3751
秋田県	起業・就業			秋田GO!ENアプリ	県などが主催する各種就職・移住イベント等への参加により獲得したポイントを使い、秋田県での就職後、各種割引などの優遇サービスが受けられます。	あきた未来創造部 移住・定住促進課	018-860-3751
秋田県	結婚			出会い・結婚支援事業	秋田での結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を「あきた結婚支援センター」が応援します。県外在住で、秋田で結婚の意思がある方も入会ができます。	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課	018-860-1552
秋田県	子育て	健康・医療		福祉医療費等助成事業	市町村が行う乳幼児・小中学生を対象とした医療費の助成に対し、県が補助し、保護者の自己負担分を軽減します。	健康福祉部 長寿社会課 国保・医療指導室	018-860-1351
秋田県	子育て	健康・医療		がん患者等妊・妊婦・性温存治療費助成事業	がん等の治療により生殖機能が低下し、又は失うおそれがあると診断された40歳以下の方を対象に、温存治療に要する医療保険適用外の費用に係る自己負担分を助成します。	健康福祉部 健康づくり推進課	018-860-1428
秋田県	子育て	出産		幸せはこぶこウノトリ事業	保険外診療である特定不妊治療に要した経費の一部を助成します。	健康福祉部 保健・疾病対策課	018-860-1422
秋田県	農業	起業・就業		移住就業トライアル研修事業	秋田県で農業法人等への就職や就農を考えている県外在住の方を対象に、農業法人等でのインターンシップ(5日間以内)の研修を提供します。また、研修期間に要する滞在費等の一部を助成します。	農林水産部 農林政策課(公益社団法人 秋田県農業公社)	018-860-1726
秋田県	農業	起業・就業		未来農業のフロンティア育成研修	就農前の2年間、県各試験場での基礎研修とプロジェクト研修または現地研修を提供します。県と市町村が研修奨励金(月額7万5千円以内)を2年間交付します。※R3年度研修生の募集開始は9月を予定しています。	農林水産部 農林政策課、農業研修センター	018-860-1726
秋田県	農業	起業・就業		地域で学べ! 農業技術研修	就農前の2年間以内、市町村の農業研修施設等での研修を提供します。研修期間中、県と市町村が研修奨励金(月額7万5千円以内)を交付します。	農林水産部 農林政策課、農業研修センター	018-860-1726
秋田県	林業	起業・就業		森林整備担い手育成事業	秋田県が認定する林業事業体に従事する45歳未満の方を対象に、専門的知識及び技能を習得させ、将来、地域林業のリーダーとなる技術者を育成します。	農林水産部 森林整備課	018-860-1750
秋田県	林業	起業・就業		秋田県林業大学校	秋田県内の森林組合や林業会社等に就職希望がある35歳以下の方を対象に、2年間の研修を実施し、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成します。	農林水産部 森林整備課	018-860-1750
秋田県	林業	起業・就業		“あきたで林業を”就業支援事業	秋田に移住し、林業に取り組んでみたいと考えている方を対象に、短期(4日程度)・中期(1か月程度)の林業体験研修を実施し、技術習得から定着段階までの支援を行います。	農林水産部 森林整備課	018-860-1750
秋田県	水産業	起業・就業		秋田の漁業担い手確保・育成事業	漁業未経験の方を対象に、基礎的な研修(年1回2週間程度)を実施します。また、一定の漁業経験がある方には、原則1年間ベテラン漁業者による実践的な技術研修を実施し、将来の秋田の漁業を担う漁業者を養成します。	農林水産部 水産漁港課	018-860-1885

秋田県	水産業	起業・就業		ウェルカム秋田！移住就業支援事業	秋田県で漁業に取り組みたい県外在住の方を対象に、基礎的な研修（年1回2週間程度）を実施し滞在費等の助成をします。また、雇用された新規漁業就業者に対し、原則1年間OJT研修や住居賃貸料への支援を実施します。	農林水産部 水産漁港課	018-860-1885
秋田県	農業	起業・就業		ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業	農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスの起業による移住・定住を応援するための研修及び施設改修等を支援します。（研修：参加費無料/交通費助成、施設改修支援：上限50万円）	農林水産部 農山村振興課	018-860-1851
秋田県	起業・就業			創業支援資金貸付事業	秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする方を対象に、設備資金・運転資金に充てる資金を貸付します。（3,500万円以内：事業費の80%まで。県外から移住後3年以内の方は、貸付利率を通常利率から0.2%優遇）	産業労働部 産業政策課	018-860-2215
秋田県	起業・就業			創業支援資金貸付事業 女性・若者支援枠	秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする女性及び35歳未満の方を対象に、設備資金・運転資金に充てる資金を貸付します。（2,500万円以内：事業費の80%まで）	産業労働部 産業政策課	018-860-2215
秋田県	起業・就業	移住者限定支援		専門人材獲得支援事業	民間人材紹介事業者を通じ、県内への移住に伴う形で県外在住の専門人材を雇用した企業（成長5分野）に対し、企業が負担した給与、社会保険料、移住に伴う旅費の1/2以内（上限150万円/1人）を助成します。	産業労働部 地域産業振興課	018-860-2241
秋田県	起業・就業	移住者限定支援		プロフェッショナル人材活用促進事業	秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、民間人材紹介事業者の紹介により、県内への移住に伴う形で県外在住のプロフェッショナル人材を雇用した企業（成長5分野以外）に対し、企業が負担した紹介手数料の1/2以内（上限50万円/1人）を助成します。	産業労働部 地域産業振興課	018-860-2241
秋田県	起業・就業			本社機能等移転促進事業	県内に本社機能等を移転し、これに伴う増加常用雇用者数2人以上の場合、事務経費、建物・設備及び従業員の転居費用等、移転に要する対象経費の40%以内（上限4,000万円）を補助します。	産業労働部 産業集積課	018-860-2250
秋田県	起業・就業			あきた起業促進事業	秋田県内で新たに起業しようとする女性や40歳未満の方（女性・若者枠：上限100万円）、秋田県内に移住し、新たに起業しようとする方（Aターン起業・移住起業枠：上限200万円）、地域課題を解決するような事業計画で秋田県内で新たに起業しようとする方（地域課題解決枠：上限400万円）を対象に、事業拠点費や人件費等の1/2を助成します。	産業労働部 商業貿易課	018-860-2244
秋田県	住宅新築	住宅購入	移住者限定支援	分譲宅地の優遇制度	県分譲宅地（けまない団地（鹿角市））を県外から転入される方が購入する際に、販売価格から25%を割引します。	建設部 建築住宅課	018-860-2436
秋田県	住宅改修			住宅リフォーム推進事業	50万円以上のリフォーム・増改築工事費用について一部を助成します。※実家に戻る場合や中古住宅を購入する場合等により条件や補助内容が変わりますのでご確認下さい。（工事完了後に県内に転入される方であれば、転入前の利用も可能です。）	建設部 建築住宅課	018-860-2561
秋田県	奨学金			奨学金制度	大学・短大・専修学校・高等学校の在学者に対し、奨学金を貸与します。（貸与には学資の支弁が困難と認められること等の条件があります。詳細については、お問い合わせください。）	公益財団法人 秋田県育英会	018-860-3552
秋田県	就学			私立高等学校就学支援事業	私立高等学校の授業料と入学料に充てる経費を助成します。（受給には保護者における所得制限等の条件があります。）	教育庁 総務課	018-860-5111
秋田県	子育て			すこやか子育て支援事業	一定の所得制限の下、出生順位や利用施設を問わず、保育料及び副食費を助成します。（助成率1/4～全額）※詳細についてはウェブページ等でご確認ください。	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課	018-860-1553
秋田県	教育	移住体験		秋田で学ぼう！教育留学推進事業	本県の強みである「豊かな教育資産」を生かして、交流人口の増加や家族ぐるみでの移住・定住促進につなげるため、都会の児童・生徒が秋田での学びを目的に来県する「秋田型」教育留学の取組を推進するモデル事業を実施します。	教育庁 生涯学習課	018-860-5184
秋田市	移住者限定支援	住宅新築	引っ越し	秋田市子育て世帯移住促進事業	県外から移住し、市内で新たに雇用される子育て世帯の住宅の新築・購入や賃借、転居に係る費用を補助する。	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487
秋田市	移住者限定支援	住宅新築	引っ越し	秋田市若者移住移住促進事業	県外から移住し、市内で新たに雇用される若者世帯（40歳未満）の住宅の新築・購入や賃借、転居に係る費用や、生活必需品の購入に係る費用等を補助する。	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487
秋田市	移住者限定支援			秋田市東京圏移住支援事業	東京圏から本市へ移住するかた（一定の要件を満たすかた）に対し、一律の補助金を交付する。 ・単身世帯 60万円 ・2人以上の世帯 100万円	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487
秋田市	移住者限定支援	起業・就業		秋田市無料職業紹介所紹介者の採用面接交通費補助	移住相談センターにおいて、紹介状を発行した移住希望者（社会人）を対象とした採用面接にかかる交通費等を一部助成する。	移住相談センター （東京事務所）	03-3234-6871
秋田市	移住体験			首都圏等における移住促進事業	全体事業概要 (1) 無料職業紹介事業の実施によるワンストップ相談の実施 (2) 民間の転職イベントへの出展 (3) 首都圏、仙台市等での移住関連イベントの開催	移住相談センター （八重洲センター）	0120-99-1101

秋田市	移住体験			秋田市プチ移住体験事業	県外在住者で秋田市への移住を検討されている方に対して、世帯の状況・ニーズに応じたオーダーメイド型の移住体験ツアーのほか、1泊2日の団体ツアーを実施する。 ※参加助成金1世帯あたり上限5万円	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487
秋田市	移住体験			移住者交流会事業	移住者が集い、田植えやきりたんぼ作りなどを一緒に体験し、交流の場となる「移住者交流会」を開催するほか、地元の方と移住者が交流する場としてヨガを活用した交流会を開催。	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487
秋田市	住宅改修			秋田市住宅リフォーム支援事業	秋田市内に住所を有し、自らが居住し所有する住宅などの市内業者が施工する50万円以上の増改築やリフォーム工事を行う方に対し、5万円(中心市街地活性化基本計画区域内の住宅は10万円)を補助する。	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770
秋田市	住宅購入	住宅賃貸		秋田市空き家バンク制度	秋田市内にある空き家の売買や賃貸借を希望している所有者から、空き家バンクへの登録申込を受けて、その空き家の情報を市のホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度。	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770
秋田市	住宅改修			秋田市空き家定住推進事業	移住者等が空き家バンク物件又は宅建業者が仲介した戸建て物件を購入等をした際の改修費補助(中活等内は市民も利用可) ・購入 改修費の1/2上限100万円(中活等内50万円) ・賃貸借 改修費の1/2上限30万円(中活等内20万円)	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770
秋田市	住宅改修	住宅新築	住宅購入	秋田市多世帯同居・近居推進事業	世帯が同居・近居するため必要な住宅改修費等を補助。 ①同居 改修費の1/2以内、上限50万円(移住者や子育て世帯上限100万円) ②近居(移住者) 住宅購入費上限100万円、賃貸借契約費上限30万円	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770
秋田市	住宅購入	住宅賃貸		秋田市住宅情報ネットワーク	空き家バンク、ハトマークサイト、ラビーネットなどに登録されている秋田市内の物件を紹介するポータルサイト(平成31年5月から開始予定)	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770
秋田市	住宅改修			秋田市木造住宅耐震改修等事業	旧耐震基準の木造一戸建て住宅へ耐震診断士を派遣。また、耐震改修等(耐震改修設計、耐震改修工事)に補助。 ①耐震診断 自己負担1万円 ②耐震改修設計、耐震改修工事 費用の1/2、上限50万円	都市整備部 建築指導課	018-888-5769
秋田市	起業・就業			秋田市資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリアアップに役立つ資格や技能検定の取得費用の一部を助成。補助額は、対象者により異なる。(申請は年度内に1人1回)	産業振興部 企業立地雇用課	018-888-5734
秋田市	起業・就業			秋田市アンダー40正社員化促進事業	市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者の正社員化を推進するため、正規雇用転換した事業主に対して、1人当たり年額20万円を3年間助成。	産業振興部 企業立地雇用課	018-888-5734
秋田市	起業・就業			中心市街地商業集積促進事業	中心市街地内の空き店舗等への入居にかかる改装費や賃借料等、宣伝広告費に補助。 ①改装費:対象経費の2/5以内、限度額100万円 ②宣伝広告費:対象経費の2/5以内、限度額20万円 ③賃借料:賃借料等の月額1/2×24か月、限度額150万円	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5728
秋田市	起業・就業			商店街空き店舗対策事業	商店街等への出店に改装費等を補助。 ①改装費:対象経費の2/5以内、限度額100万円 ②宣伝広告費:対象経費の2/5以内、限度額20万円 ③賃借料:賃借料等の月額1/2×12か月、限度額100万円	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5728
秋田市	起業・就業			チャレンジオフィスあきたによる入居者支援	市が運営するインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」において、市内で新規創業や新分野進出をする片へオフィスを安価に提供する。また、起業創業支援の専門家が常駐し、経営相談等に応じる。	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5729
秋田市	起業・就業	起業・就業	起業・就業	創業支援事業	新規起業家(法人設立)の初期投資等に必要な経費の一部を補助。 対象経費の1/2以内、限度額50万円	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5729
秋田市	起業・就業			Aターン創業支援事業	県外から秋田市転居し起業する方の事業開始に必要な経費の一部を補助。 対象経費の3/4以内、限度額75万円	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5729
秋田市	起業・就業	農業		新規就農研修	秋田市内で新たに園芸作物(野菜・花き)による農業経営を目指す方を対象に、園芸振興センターにおいて2年間の研修を実施。研修受講は無料。研修奨励金等の交付有り。	園芸振興センター	018-838-0278
秋田市	起業・就業	農業		園芸農業チャレンジ研修	秋田市内での就農(野菜・花き)を検討している方を対象に、新規就農研修の事前研修として短期(3日間)・中期(3ヶ月以内)の体験研修を実施。研修受講は無料。宿泊費等の助成有り。	園芸振興センター	018-838-0278
秋田市	農業	起業・就業		就農定着支援チーム	就農希望者に対し、営農プランの作成や、営農技術の指導、農地・機械施設等の営農基盤の整備等を総合的に支援する。	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735
秋田市	農業			未来農業のフロンティア育成研修	新規就農に必要な基礎知識や経営技術等を習得するため、県内試験場等において県が実施する未来農業のフロンティア育成研修を受講する市内就農予定者に月額7万5千円の研修奨励金を交付する。	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735
秋田市	農業			一歩先行く農業法人フォローアップ事業(雇用確保の支援事業)	農業法人が国の「農の雇用事業」の対象者を事業終了後も継続して雇用した場合に、月額10万円を3年間補助する。	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735
秋田市	農業	移住者限定支援		一歩先行く農業法人フォローアップ事業(はまれ おらほの楽農LIFE支援事業)	県外からの移住者を国の「農の雇用事業」および「一歩先行く農業法人フォローアップ事業(雇用確保の支援事業)」を活用して正規雇用した法人に対し、月額5万円を最長5年間補助する。	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735
秋田市	農業	移住者限定支援		移住就農者経営安定支援事業	県外から移住し、土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した場合に営農開始時の立ち上げ経費の1/2以内(上限50万円)を補助する。	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735

秋田市	農業	移住者限定支援		移住就農者軽トラ導入支援事業	県外から移住し、新たに農業経営を開始する者が軽トラックを導入した場合に車両本体価格の1/2以内(上限50万円)を補助する。	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735
秋田市	結婚			ふたりの出会い応援事業 (シングルスカフェ秋田)	交際、結婚を望む独身男女が気軽に交流するきっかけとして、交流会イベントの開催に加え、交際および結婚に繋げるためのセミナーを開催する。	子ども未来部 子ども総務課	018-888-5687
秋田市	子育て	健康・医療		子ども福祉医療費給付事業	乳幼児、小中学生およびひとり親家庭の児童の医療費(保険診療)自己負担分を助成する。(助成内容は、保護者の所得状況や入院・通院の別等によって異なる)	子ども未来部 子ども総務課	018-888-5691
秋田市	子育て			認可外保育施設保育料助成事業	認可外保育施設(事業所内保育所を除く)の利用者に対し、一定の所得制限のもと、認可保育所保育料との差額の一部を助成する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			第1子保育料無償化事業	平成30年4月2日以降に出生した第1子について、一定の所得制限のもと、保育料を無償化する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			第2子以降保育料無償化等事業	現在第1子を持つ世帯で、平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料を無償化する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			すこやか子育て支援事業補助金	保護者の経済的負担を軽減するため、一定の所得制限のもと、保育料の一部を助成する。また、3歳児から5歳児までの副食費の一部を助成する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			ブックスタート推進事業	参加日時点で4か月以上1歳未満の乳児に対し、図書館職員等が絵本の読み聞かせを実施し、絵本を通して親子の絆づくりを支援する。 また、絵本などが入った「ブックスタートバック」を配布する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			病児・病後児保育事業 (病児対応型)	病気中のため集団保育が困難で、保護者の勤務等により家庭で育児を行うことが困難な児童を保育する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			病児・病後児保育事業 (病後児対応型)	病気回復期のため集団保育が困難で、保護者の勤務等により家庭で育児を行うことが困難な児童を保育する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	子育て			病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまで預かる当日の緊急対応等を実施する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	奨学金			奨学金返還助成事業	保育士・保育教諭等を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692
秋田市	奨学金	起業・就業	就学	奨学金返還助成事業	看護師・准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とし、奨学金返還を助成する。	保健所 保健総務課	018-883-1170
秋田市	子育て			子ども広場運営事業	お子さんを遊ばせながら、保護者同士の交流・情報交換ができる場所です。また、買い物などの間に利用できる有料の託児を実施しています。	子ども未来部 子ども育成課	018-893-6075
秋田市	子育て	出産		妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボウ)	主に妊娠届や転入時に妊婦と面接を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供する。	子ども未来部 子ども健康課	018-883-1175
秋田市	子育て	出産		一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療(人工授精等)を受けた夫婦に対し、1年度5万円まで、通算2年間助成する。	子ども未来部 子ども健康課	018-883-1172
秋田市	子育て	出産		不妊に悩む方への特定 治療支援事業	特定不妊治療に要した費用に対し、1回の治療につき20万円まで(初回は30万円、CFは10万円)、40歳未満(妻の年齢)は通算9回、40歳～42歳は通算3回助成する。男性不妊治療は、15万円(初回は30万円)上乘せする。	子ども未来部 子ども健康課	018-883-1172
秋田市	子育て	出産		妊産婦健康診査	妊婦健康診査(歯科健診1回、子宮頸がん検査1回、一般健診16回)、産後1か月健康診査および母乳育児相談を公費で負担。	子ども未来部 子ども健康課	018-883-1172
秋田市	子育て	子育て	子育て	在宅子育てサポート事業	就学前児童を在宅子育てしている世帯に子育てサポートクーポン券、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の児童を在宅子育てしている世帯に多子世帯サポートクーポン券を交付する。	子ども未来部 子ども未来センター	018-887-5340
秋田市	子育て	子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター 利用料助成事業	ファミリー・サポート・センターの利用者に対し、利用料金の1/2を助成する。	子ども未来部 子ども未来センター	018-887-5336
秋田市	子育て	子育て	子育て	子育て交流ひろば	就学前のこどもが親子で自由に無料で遊ぶことができる広場。専門のスタッフによる子育て相談をはじめ、子育てに関するイベントの開催などを通して子育てを応援する。	市民生活部 各市民サービスセンター	北部018-893-5985 東部018-853-1082 南部018-838-1216 西部018-826-9007 河辺018-882-5146 雄和018-886-5530 中央018-888-5652

秋田市	子育て	教育		「はばたけ秋田っ子」教育推進事業	子ども一人ひとりに共生の力をはぐむため、地域等と連携しながら、自ら進んで協力し、働きかけることの大切さや、人の役に立つことの喜びなど、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実を図る。	教育委員会 学校教育課	018-888-5808
秋田市	子育て	教育	就学	特別支援教育推進事業	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、サポーターを派遣する。	教育委員会 学校教育課	018-888-5808
秋田市	子育て	教育	就学	適応指導教室「すくうる・みらい」	不登校児童生徒の適応指導とともに、保護者からの電話相談・来所相談に応じる。	教育委員会 学校教育課	018-888-5808
秋田市	子育て	教育		子ども読書活動推進事業「読書の記録帳」	読書意欲の向上等を図るため、乳幼児から小学生までの子どもを対象に、貸出履歴を印字できる「読書の記録帳」を発行する。	教育委員会 中央図書館明徳館	018-832-9220
秋田市	子育て	健康・医療		ロタウイルスワクチン接種費助成事業	乳児のロタウイルスによる胃腸炎の重症化を防ぐため、ロタウイルスワクチン接種をうける乳児の保護者に、接種費用の一部を助成する。	保健所 健康管理課	018-883-1179
秋田市	健康・医療			がん検診割引制度	平成28年度から本市独自の割引制度を導入し、自己負担の軽減を図ること受診しやすい体制づくりに努めている。	保健所 保健予防課	018-883-1176
秋田市	健康・医療			がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん治療に伴うウィッグ又は乳房補正具を使用する者に対して、購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減するとともに、社会参加の促進と療養生活の質の向上を図る。	保健所 保健予防課	018-883-1176
秋田市	健康・医療			歩くべあきた健康づくり事業	働く世代の生活習慣病予防の推進と高齢者の体力維持および介護予防を図るため、仲間とチームを組んで毎日の歩数等を計測・記録し、日常生活における身体活動量の増加と運動習慣の定着化をめざす。	保健所 保健予防課	018-883-1178
秋田市	健康・医療			ビューティーヘルスセミナー	女性の総合的な健康づくりのため、食生活やお口の健康に関する講話や運動実技を行います。	保健所 保健予防課	018-883-1178
秋田市	健康・医療			いいあんべえ体操普及啓発事業	健康の維持増進および要介護状態になることを予防するために、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、日常生活の中で運動の実践ができるよう支援する。	保健所 保健予防課	018-883-1178
秋田市	健康・医療	高齢者支援	交通機関利用	高齢者コインバス事業	秋田市に住民登録している満65歳以上の方が、市内の路線バス又はマイタウンバスを利用する際に「コインバス資格証明書」を提示することで、市内一乗車現金100円で乗車できるよう助成する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666
秋田市	健康・医療	高齢者支援		エイジフレンドリーシティ推進事業	高齢者が社会の支え手としての役割を担い、意欲や能力を十分に発揮して活動・活躍することができる社会の実現を目指す。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666
秋田市	健康・医療	高齢者支援		緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時の迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の安全の確保や精神的な不安を解消する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5668
秋田市	健康・医療	高齢者支援		高齢者生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと協議体を中心として住民同士の支え合いを基盤とする地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を促進する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5668
秋田市	健康・医療	高齢者支援		介護支援ボランティア制度	要介護認定を受けていない65歳以上の方が介護施設等で行ったボランティア活動に対して、年間最大5,000円の交付金を交付する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666
秋田市	健康・医療	高齢者支援		傾聴ボランティア養成事業	中高年者を対象として、人の気持ちに寄り添いその人の話を「聴く」傾聴ボランティアを養成する講座を開催する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666
秋田市	農業	子育て		都市農村交流促進事業	「さとびあ」を拠点とした都市農村交流事業に参加する県外在住者（移住希望者含む）を対象に交通費を助成する。	産業振興部 産業企画課	018-888-5725
秋田市	農業	子育て		農山村地域活性化センター運営事業	「さとびあ」において、本市の農山村の多様な資源を活用した様々な体験および学習を実施し、市民の交流等を促進する。	産業振興部 産業企画課	018-888-5725
能代市	移住体験			移住定住相談窓口	能代市への移住に係る各種ご相談に、移住コーディネーターが対応します。電話、LINE(@noshiroclass)、FAX、Eメール、HPのエントリーフォーム等からもご相談いただけます。	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	移住体験	コミュニティ団体支援		能代市移住交流サロン	能代市に移住された方、今後移住したい方、市民の方が、おしゃべりや情報交換、仲間作り、悩み事相談ができるサロン及び交流会を開催しています。	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	移住体験	移住者限定支援		能代市移住体験ツアー事業	能代市への移住定住を検討する県外在住者に、市内体験や移住準備の機会を提供し、交通費、宿泊費、現地滞在費の一部を助成します。（上限5万円／世帯）	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163

能代市	住宅購入	住宅賃貸		能代市空き家バンク事業	能代市に移住定住したいと希望している方へ、市ホームページ等で空き家情報を提供します。	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	移住体験	引っ越し	移住者限定支援	能代市若年世帯移住定住奨励金	能代市に移住・就職する45歳未満の方に、引越に係る家財の運搬費用、賃貸住宅の初期費用及び、暖房器具の購入費用を助成します。	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	住宅改修	住宅購入		能代市住宅リフォーム支援事業	【対象】・30万円以上の増改築・リフォーム工事・能代市に住所がある方で現に居住している住宅（賃貸住宅は不可）が対象※空き家を取得してリフォーム等工事を行う場合も補助対象となります。【補助額】・工事費の10%、上限20万円※多世代同居、多子世帯、空き家のリフォーム等工事の場合、工事費の10%、上限20万円を各々加算	都市整備課	0185-89-2940
能代市	住宅新築	住宅購入	住宅改修	「秋田スギの温もり」木のまちづくり推進事業	能代市内に自ら居住する住宅の新築、増改築等に使用する秋田スギ内装材・外壁・外塀費用の一部を補助します。【補助金額】内装材、外壁・外塀合計で30万円が上限額。併用可。	林業木材振興課	0185-89-2250
能代市	起業・就業			就業資格取得支援事業	就業機会の拡大と雇用の促進を図るため、就職に役立つ資格を取得する際の経費の一部を助成します。 (対象者)公共職業安定所に求職登録をしている方、高校生、または市内に住所を有する事業所に勤務している方。	商工港湾課 商工労働係	0185-89-2186
能代市	起業・就業			起業等相談窓口	市内で起業しようとする方などを対象に、専門の相談員が面談による無料相談を行います。	商工港湾課 商工労働係	0185-89-2186
能代市	起業・就業			起業支援事業	市内で新たに事業を始める方(事業開始時に能代市へ転入する予定の市外の方も可)に、起業に係る経費を助成します。 ※プレゼンテーション審査により事業採択を決定します。	商工港湾課 商工労働係	0185-89-2186
能代市	起業・就業			空き店舗流動化支援事業	能代市中心市街地活性化計画の重点区域内において、空き店舗を取得・賃借し開業しようとする方に、改修費等を助成します。	商工港湾課 商工労働係	0185-89-2186
能代市	起業・就業			能代市移住・就業支援金	東京23区に住んでいた方、東京23区内に通勤していた方で、能代市に移住し、移住支援金対象法人の求人に応募し正規就職した場合または起業した方に、移住支援金を支給します。	商工港湾課 商工労働係	0185-89-2186
能代市	農業			地元で働こう新規就農支援事業	新規就農者を雇用する農業法人、農業研修生を受け入れる農業法人等への助成金の交付や、市外から移住した新規就農者への家賃補助等により、新規就農者の定着を図ります。	農業振興課	0185-89-2182
能代市	農業			地域で学べ！農業技術研修費補助金	将来、能代市内で就農しようとする方、または既就農者で新たに畑作等の技術を身に付けようとする方に対し研修などによる支援を行います。(1人当たり100千円/月×12月の研修奨励金あり。)	農業振興課	0185-89-2183
能代市	農業			農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。	農業振興課	0185-89-2183
能代市	結婚			あきた結婚支援センター入会登録料支援事業	あきた結婚支援センター入会登録料1万円を全額市が負担します。	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	結婚			能代市出会い創出支援事業	独身男女の出会いの場を創出する事業を行う団体または個人に補助金を交付し、その活動を支援します。	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	子育て	出産		不妊治療費助成事業(一般)	一般不妊治療費への助成を行います。	子育て支援課	0185-89-2948
能代市	子育て	出産		不妊治療費助成事業(特定)	県特定不妊治療費助成事業へのの上乗せ助成を行います。	子育て支援課	0185-89-2948
能代市	子育て	出産		母子保健事業	妊娠初期から出産前にかけての定期的な妊婦健康診査等の費用の助成を行います。	子育て支援課	0185-89-2948
能代市	子育て	健康・医療		不育症治療費助成事業	審査等のほか、産後1カ月健康診査及び母乳育児相談の費用の助成を行います。	子育て支援課	0185-89-2948
能代市	子育て			めんchoco誕生事業	生まれてきた赤ちゃんに、世界に1冊だけのオリジナル絵本、またはメッセージを添えた木製品をプレゼントします。【対象者】能代市に住民登録する場合、祖父母などの住所が能代市にあり、母が能代市または北秋田市で里帰り出産する場合	子育て支援課	0185-89-2946

能代市	子育て			能代すくすくまごころパス事業「めんchoco」	初めての母子手帳を申請をしたときやお子さんと一緒に転入したときなどに、市が子育て世帯へ優待カード（めんchocoカード）を発行します。カードの発行を受けた世帯は、カードを協賛店に掲示すると、各協賛店からさまざまな優待サービスを受けることができます。	子育て支援課	0185-89-2946
能代市	結婚			結婚・子育て祝い金事業	能代市に居住される方々の「結婚」を祝福するとともに、結婚し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため「祝い金」をお贈りします。 結婚祝い金 5万円	総合政策課人口政策・移住定住推進室	0185-89-2163
能代市	出産	子育て		結婚・子育て祝い金事業	能代市に居住されるお子様の「誕生」や「入学」を祝福するとともに、結婚し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため「祝い金」をお贈りします。 誕生祝い金 5万円／入学祝い金 小学生 2万円、中学生 3万円	子育て支援課	0185-89-2946
能代市	教育	子育て		放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用しながら、地域と連携して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進を図っています。（放課後の図書室等開放、週末等の体験活動、夏休みのプール開放等）	生涯学習・スポーツ振興課	0185-73-5285
能代市	教育			のしろDEマナブ事業	自分が住む地域への理解を深め、“ふるさと能代”に愛着をもった子どもたちを育成するため、能代の地域全体を学びの場とした体験活動を中心に事業を推進しています。	生涯学習・スポーツ振興課	0185-73-5285
能代市	教育			子ども読書活動推進事業	子どもがあらゆる機会、あらゆる場所において自主的に読書活動を行えるよう環境を整備しています。（家読（うちどく）通帳の活用、ブックスタンド製作（4年生）等）	生涯学習・スポーツ振興課	0185-73-5285
能代市	教育	文化・芸術・スポーツ		公民館事業	市内複数の社会教育施設（公民館等）で、子どもからシニアまで参加できる各種講座を通年で約250講座開催し、生涯学習や交流・仲間づくりを支援しています。（子育て、趣味、ボランティア、文芸、歴史、料理、スポーツ、健康づくり等）	生涯学習・スポーツ振興課	0185-73-5285
能代市	教育	文化・芸術・スポーツ		自主学習グループ事業	自ら学ぼうとする市民の社会教育施設使用料を軽減し、生涯学習や交流・仲間づくりを支援しています。子育て交流、趣味、文化、スポーツなど、約300のサークルが活動しています。	生涯学習・スポーツ振興課	0185-73-5285
能代市	奨学金			能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金制度	学生等（大学・短大・専門学校・大学院）に対し、入学一時金100万円以内を無利子で貸与します。なお、償還期間中に能代市または山本郡内に居住している場合は、返還額の全額が免除されます。	学校教育課	0185-73-5281
能代市	奨学金			能代市奨学金返還助成事業	次代を担う若者の人材確保や定住促進のため、高校や大学などを卒業して、能代市内に居住し、就労しながら奨学金を返還している方を助成します。（年額10万8千円、最大10年間）	学校教育課	0185-73-5281
能代市	健康・医療			健康教室	一人ひとりのライフステージにおいて、健康増進の総合的推進や疾病予防を目的として、個人・集団を対象に知識を有する医師・歯科医師・保健師・栄養士等が地域集会において保健指導を行います。	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	健康・医療			がん患者補正具補助金交付事業	がん治療に伴う頭髮補正具及び乳房補正具の購入者に対し、費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減します。	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	健康・医療			がん検診無料クーポン券	がんの早期発見・早期治療に役立てていただけるよう、特定年齢の方々に、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がん検診の無料クーポン券を配布しています。	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	健康・医療			能代市健康チャレンジ事業	①習慣改善、②健診受診、③健康イベント等への参加の3つのチャレンジ項目に取り組み、健康に過ごすことで貯めたポイントを、商品券や地元商店街のお買物ポイントに交換できるお得な事業です。	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	健康・医療			脳ドック助成事業	脳の病気を未然に発見し、早期治療へつなげるため、脳ドック検診の費用を一部助成します。 【対象】40歳以上の市民 【助成額】検診費用の1／2（上限2万円） 【条件】1年以上能代市に住所があること、加入している健康保険等において助成制度がないこと、市税等に滞納がないこと など	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	健康・医療			すい臓がん等がんドック助成事業	すい臓がん等の早期発見、早期治療へつなげるため、すい臓等がんドックの費用を一部助成します。 【対象】40歳以上の市民 【助成額】検診費用の1／2（上限2万円） 【条件】1年以上能代市に住所があること、加入している健康保険等において助成制度がないこと、市税等に滞納がないこと など	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	障がい者支援			障害者外出支援事業	重度障がい者に対し、タクシー利用券や自動車燃料助成券を交付します。【重度障がい者】タクシーの初乗り運賃が無料になる利用券を月2枚交付。【人工透析治療通院者】タクシー利用券か500円分の自動車燃料費助成券のいずれかを月2枚交付（市民税非課税世帯の方は月4枚交付）	福祉課	0185-89-2152
能代市	障がい者支援			重度障がい者世帯除雪援助事業	重度障がい者のみの世帯に対し除雪援助事業利用券を交付します。（1年度につき8枚。世帯の市民税の課税状況等により1枚あたり無料～300円の自己負担あり） 【対象者】身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみの世帯	福祉課	0185-89-2152

能代市	障がい者支援			重度障がい者雪下ろし費用	自力で雪下ろしをすることが困難な重度障がい者のみの世帯に対し、雪下ろし作業に要する費用の一部を助成します。 【対象】身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみの世帯（市民税非課税世帯に限る） 【助成額】雪下ろし作業に要した費用の2分の1（上限2万円／年）	福祉課	0185-89-2152
能代市	まちづくり活動	コミュニティ団体支援		市民まちづくり活動支援事業	市民が主体となって、地域の課題の解決にビジネスの手法を活用したり、地域資源を活用してまちづくりに取り組む市民団体を支援します。	市民活力推進課	0185-89-2212
能代市	まちづくり活動	コミュニティ団体支援		地域づくり支援事業	愛着や誇りの持てる生き生きとした暮らしやすい地域社会を創るため、地域住民が主体となって活動するまちづくり協議会等を支援します。	市民活力推進課	0185-89-2212
横手市	起業・就業			Bizサポートよこて【インキュベーション施設】	起業を予定している方に、事務所スペースを安価で提供します。また起業創業の専門家が経営相談に応じます。（月額：10,000～35,000円）	商工労働課	0182-32-2115
横手市	起業・就業			横手市起業・創業支援事業補助金	市内で新たに起業する方に対し、初期投資に係る経費の一部を補助します。①一般枠（経費の1/3以内、上限50万円）②移住枠（経費の1/2以内、上限80万円）③ICT枠（経費の1/2以内、上限100万円）	商工労働課	0182-32-2115
横手市	起業・就業			横手市空き店舗等利活用支援事業補助金	空き店舗を活用し事業を営む方、又はご自身の店舗を改装する方に対し、係る経費の一部を補助します。①空き店舗活用（経費の1/2以内、上限50万円/移住者は80万円）②店舗改装（経費の1/2、上限30万円）	商工労働課	0182-32-2115
横手市	起業・就業			企業・雇用情報ポータルサイト「横手JOBナビ」	横手市で働きたいと考えている求職者と求人企業のマッチングを行うポータルサイトです。	商工労働課	0182-32-2115
横手市	農業			地域で学べ！農業技術研修生募集	横手市園芸振興拠点センターで農業技術を習得し、就農を目指す研修生を募集します。 研修奨励金（月10万円）あり	食農推進課	0182-35-2267
横手市	農業			未来農業のフロンティア育成研修生募集	県果樹試験場または農業試験場などで農業技術を習得し、就農を目指す研修生を募集します。 研修奨励金（月10万円）あり	食農推進課	0182-35-2267
横手市	農業	住宅賃貸		横手市新規就農者定住支援事業	市外からの転入による、新規就農者又は農業技術研修生で、市内の賃貸借住宅に居住することで必要となる、家賃費用の一部を支援します。 （賃貸借住宅の家賃1/2以内、月額上限15千円を最長3年間。）	食農推進課	0182-35-2267
横手市	住宅改修			雪国よこて安全安心住宅普及推進事業	一定の要件を満たす住宅の改修工事を行う場合、対象工事費用の10%（上限20万円）を補助します。（雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化工事、防災・減災対策工事等）	建築住宅課	0182-35-2224
横手市	住宅改修	移住者限定支援		移住促進空家対策リフォーム事業補助金	県外からの転入に際し、空き家を取得して定住しようとする方に対し、当該空き家の改修に要する費用の50%（上限100万円）を補助します。	経営企画課	0182-35-2164
横手市	住宅購入	住宅改修		三世代同居等促進住まい支援事業	子育て世帯（中学生以下の子どもをもつ世帯）が、新たに親元等と同居又は近居しようとする場合に必要となる費用（当該世帯の住宅取得費用、当該世帯又は親元等が所有する住宅の増改築等）の一部を補助します。	経営企画課	0182-35-2164
横手市	結婚			幸せブーケツクス事業	婚姻届提出後、引続き3年以上市内に居住する意思のある夫婦に、結婚生活応援金を支給する。また、受給した夫婦が2年以内に新たなカップルを成婚に導いた場合、結婚仲介加算報奨金を支給する（報奨金は1回限り）。	経営企画課	0182-35-2164
横手市	子育て			放課後児童クラブ（学童保育）	共働きなどにより昼間保護者が家にいない家庭の児童に対し、放課後や土曜日・長期休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行います。	子育て支援課	0182-32-2426
横手市	子育て	出産		保育料および副食費の助成	一定の条件下において、多子世帯の保育料を助成します。また、幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった副食費（おかず代）について、月額4,500円を上限に助成します。	子育て支援課	0182-35-2133
横手市	子育て	健康・医療		福祉医療制度	中学生までの医療費自己負担分を全額助成しています。	国保市民課	0182-35-2186
横手市	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク	空き家バンクは、空き家売り手（貸したい方）と買い手（借り手）を結びつけるサービスです。空き家の情報を紹介しています。	生活環境課	0182-35-4099

大館市	住宅購入	住宅賃貸		大館市空き家バンク制度	大館市内にある空き家の売買や賃貸借を希望している所有者から、空き家バンクへの登録申込を受けて、その空き家の情報を市のホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度。	移住交流課	0186-43-7149
大館市	住宅購入	住宅賃貸	移住者限定支援	定住奨励金制度	空き家バンク制度を活用して住宅を購入・居住し、大館に転入して5年未満の者を対象に、転入に要した費用の全部又は一部を、商品券で交付する。 上限は単身世帯15万円、2人以上の世帯30万円としている。	移住交流課	0186-43-7149
大館市	住宅購入	住宅改修	移住者限定支援	住宅リフォーム支援事業(空き家購入後のリフォーム 移住者)	移住のために市外から本市へ転入しようとする者又は本市に転入してから3年を経過していない者で、かつ、転入直前の3年の期間において本市以外の市区町村民であった者が、空き家バンク登録物件を購入しリフォームを行った場合、工事費の20%(限度額50万円)を補助。 当該年度内での交付申請(着工前)、転入及び実績報告(完工・工事費支払い後)提出が要件。(転入予定者の交付申請も可。)	都市計画課	0186-43-7083
大館市	住宅購入	住宅改修	移住者限定支援	住宅リフォーム支援事業(移住者支援 中古住宅(空き家バンク登録住宅以外)購入後等のリフォーム)	移住のために市外から本市へ転入しようとする者又は本市に転入してから3年を経過していない者で、かつ、転入直前の3年の期間において本市以外の市区町村民であった者が、中古住宅(空き家バンク登録住宅以外)購入の他、持ち家(相続した住宅を含む)や実家(親又は子の所有)のリフォームを行った場合、工事費の15%(限度額40万円)を補助。 当該年度内での交付申請(着工前)、転入及び実績報告(完工・工事費支払い後)提出が要件。(転入予定者の交付申請も可。)	都市計画課	0186-43-7083
大館市	起業・就業	移住者限定支援		起業・創業支援補助金制度	移住して起業するかたに最大100万円を補助する。※各種条件あり	商工課	0186-43-7071
男鹿市	農業	林業	水産業	農林漁業後継者等奨励制度	農林漁業の振興及び活性化を図るため、新たに農林漁業を承継する者及び新たに農林漁業を営業者に対し、条件を満たした場合50万円を交付する。	産業建設部 農林水産課	0185-24-9137 (農業) 0185-24-9139 (漁業・林業)
男鹿市	子育て			放課後児童健全育成事業	日中、保護者が家庭にいない児童を対象に、児童支援員の活動支援のもと放課後の生活の場を提供する。	市民福祉部 健康子育て課	0185-27-8074
男鹿市	奨学金			奨学金制度	保護者が市内に在住する学生(高校、高専、専修学校、短期大学、大学など)に対し、月額12,000～30,000円を貸与	教育委員会事務局 学校教育課	0185-24-9101
男鹿市	起業・就業			男鹿市商店街パワーアップ支援事業補助金	商店街の魅力アップ及び賑わい創出を目指すため、空き店舗の改装費・店舗部分に係る月額賃借料の一部を助成(改装:改装費の2分の1以内、限度額50万円 賃借料:月限度額4万円を最大12か月)	観光文化スポーツ部 男鹿まるごと売込課	0185-24-9143
男鹿市	起業・就業			就業資格取得支援助成金交付事業	求職者に対し、就業する上で有利となる資格の取得に要する費用の一部を助成(助成対象費用の2分の1に相当する額:上限5万円)	観光文化スポーツ部 男鹿まるごと売込課	0185-24-9143
男鹿市	子育て			すこやか子育て支援事業(第2子以降の保育料を助成)	一定の所得制限のもと、平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯と平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた世帯を対象として、第2子以降の保育料を助成(世帯所得により1/2または全額助成)	市民福祉部 健康子育て課	0185-27-8074
男鹿市	子育て			すこやか子育て支援事業(副食費全額助成)	幼稚園・保育園3歳児クラス以上について、副食費を全額助成。	市民福祉部 健康子育て課	0185-27-8074
男鹿市	子育て	出産		出産祝金支給事業	第1子・第2子出産に対し祝金3万円、第3子以降に祝金10万円を支給。	市民福祉部 健康子育て課	0185-24-3400
男鹿市	子育て	出産		不妊(特定・一般)治療費・不育症治療費の助成	県の特定不妊治療費助成への上乗せ助成制度。自己負担額の一部(1回の上限5万円、年間3回)を助成。また、一般不妊治療(1回の上限5万円、年間3回)、不育症治療(1年度上限15万円)費用の一部を助成。	市民福祉部 健康子育て課	0185-24-3400
男鹿市	子育て	出産		おがっこネウボラ	妊娠期から子育て期にわたるまで、母子保健コーディネーターを中心に、保健師、助産師、臨床心理士などによる相談窓口を設置しています。	市民福祉部 健康子育て課	0185-24-3400
男鹿市	子育て	出産		ママ・サポート119	妊婦さんの希望により、事前に妊娠情報を登録してもらい、緊急な搬送が必要な場合には、迅速な対応をと、妊婦さんご家族の不安軽減を図ります。	市民福祉部 健康子育て課	0185-24-3400
男鹿市	子育て			子育てファミリー支援事業	平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯を対象として、一時預かりや病後児保育などの対象事業に係る費用を上限15,000円まで補助	市民福祉部 健康子育て課	0185-27-8074
男鹿市	子育て			ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人で行いたい人とが会員になって、子育て家庭を地域で支えるシステム	市民福祉部 健康子育て課	0185-27-8074

男鹿市	子育て	健康・医療		福祉医療費助成事業	0歳～中学生のお子さん(中学校修了年度の3月31日まで)の外来と入院にかかる保険診療自己負担分を助成します。※所得制限有り。	市民福祉部 生活環境課	0185-24-9112
男鹿市	住宅購入	住宅賃貸		空き家・空き地バンク制度	市内の空き家・空き地の有効活用を通して、交流人口の拡大や定住の促進を進め、地域の活性化を図るための制度	総務企画部 総務課危機管理室	0185-24-9113
男鹿市	住宅購入	住宅改修	住宅賃貸	移住者住宅取得等支援事業	移住を促進し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、男鹿市へ移住する世帯の住宅の取得や改修、もしくは住宅の賃貸に要する費用の一部を助成します。	総務企画部 企画政策課	0185-24-9122
男鹿市	移住体験	移住者限定支援		移住活動支援補助金	移住を希望・検討されている方が、本市を訪れ市内各地域を体験する際の交通費の一部を補助します。(経費の1/2 上限2万円)	総務企画部 企画政策課	0185-24-9122
男鹿市	奨学金	起業・就業		医師等修学資金貸与事業	医師、看護師等として男鹿みなと市民病院に勤務しようとする者へ返還が免除される「医師等修学資金」の貸与	男鹿みなと市民病院事務局	0185-23-2221
男鹿市	住宅設備			合併処理浄化槽設備整備事業	合併処理浄化槽を設置する費用の一部(5人槽通常型352,000円、7人槽通常型441,000円、5人槽高度処理型550,000、7人槽高度処理型549,000円)を補助します。	市民福祉部 生活環境課	0185-24-9114
男鹿市	その他			防災情報等メール配信サービス	防災・消防(火災)に関する情報や防災行政無線で放送する情報を携帯電話やパソコンなどに電子メールで配信します。	総務企画部 総務課危機管理室	0185-24-9113
男鹿市	その他			ガス料金割引制度	都市ガスの加入促進を図り移住・定住化を促進するため、新築や増改築で都市ガスを使用される方を対象とした割引制度です。 「家庭用サポート割引」「子育てサポート割引」「ビジネスサポート割引」の割引プランを設け、プランに応じて最大15%(3年間)ガス料金を割り引きます。	男鹿市企業局 管理課	0185-46-4103
湯沢市	住宅購入	住宅賃貸	住宅改修	空き家改修補助事業	移住者が空き家バンク登録物件を改修する場合、改修費に助成します。(売買物件の場合上限1,000千円、賃貸の場合上限500千円。中学生以下の子どもがいる場合、それぞれ1,200千円、600千円。)	協働事業推進課	0183-55-8274
湯沢市	住宅新築	住宅改修		地域産材活用木造住宅建築促進事業	地域産材を利用して住宅を新築(または増築)する場合の経費の一部に補助します。	産業振興部 農林課	0183-78-1172
湯沢市	住宅購入	住宅賃貸		湯沢市空き家バンク事業	「湯沢市空き家バンク事業」は、市内にある利用可能な空き家を「売りたい・貸したい」と希望している所有者から、空き家を利用して湯沢市に「移住・定住したい」と希望している方へ空き家情報を提供します。	協働事業推進課	0183-55-8274
湯沢市	子育て	健康・医療		乳幼児医療費の助成	こどもが心身ともに健康ですこやかに成長するよう、市が医療費の自己負担分を助成します。(中学生まで)	市民生活部 市民課	0183-55-8164
湯沢市	子育て	出産		不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦の経済的、精神的な負担の軽減を図り、妊娠・出産を支援します。(特定不妊治療費助成金:上限100千円、一般不妊治療費助成金:上限100千円、不育症治療費助成金:上限100千円)	福祉保健部 健康対策課	0183-73-2124
湯沢市	子育て			子育てシェアリング事業	親子共通の知人間で、送迎や託児を有料(1時間400円～)で助け合う「子育てシェアリング」を通じて、子育てしやすい環境を提供します。	福祉保健部 子ども未来課	0183-72-3501
湯沢市	子育て	出産		出産お祝い事業	次代を担う子どもの誕生を祝福し、市内で利用できる子育てクーポン3万円分と曲木の椅子(名前入り)を贈呈いたします。	福祉保健部 子ども未来課	0183-55-8275
湯沢市	奨学金			奨学金返還助成事業	若者の市内への定住を促進するため、就学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を助成する。秋田県奨学金返還助成(一般分)の交付決定を受けた方が対象となります。	協働事業推進課	0183-55-8274
湯沢市	子育て			放課後子ども教室	地域の子どもたちの安全を守り健全育成を図るため、市内7箇所に放課後子ども教室を設置し、子どもたちの遊びの見守り、学習、地域交流活動などを支援します。	教育部 生涯学習課	0183-73-2163
湯沢市	子育て			チャイルドシート貸出事業	新生児から利用できるものと、就学前まで利用できるものを最長6か月まで無料で貸し出します。	福祉保健部 子ども未来課	0183-72-3501

湯沢市	結婚	子育て		結婚・子育て利子補給事業	結婚を希望する方や子育て世帯の経済的負担を軽減するため、結婚・子育て資金借入の償還に係る経費(利子)の一部を助成します。	協働事業推進課	0183-55-8249
湯沢市	起業・就業			ふるさと起業家支援事業	ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングにより、地域資源を活用して地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助(資金提供)を行います。	協働事業推進課	0183-55-8274
湯沢市	起業・就業			創業者融資信用保証料補給金及び利子補給金制度	創業時における負担軽減と経営の安定化を図ることを目的として、創業に係る融資を受けた方への信用保証料及び利子補給を行います。	産業振興部 商工課	0183-55-8186
湯沢市	農業			新規就農支援	就農希望者への支援をはじめ、担い手育成に関する情報収集、情報発信を行います。	産業振興部 農林課	0183-72-0631
湯沢市	起業・就業			つくる力売る力向上支援事業	中小企業の革新的な事業展開に取り組む場合の商品開発及び販路開拓等に係る経費の一部に補助します。	産業振興部 商工課	0183-55-8186
湯沢市	起業・就業			中心商店街等振興事業	商店街活性化のために実施する各種イベントや商店街内の空き店舗を借り上げて出店する場合の経費の一部に補助します。	産業振興部 商工課	0183-55-8186
湯沢市	起業・就業			若者しごと支援事業	市内事業所における採用力の強化及び認知度の向上を図るため、市内事業所が考案・実施するインターンシップに係る経費の一部に補助します。	産業振興部 商工課	0183-55-8186
湯沢市	高齢者支援	障がい者支援		福祉除雪・雪下し助成	在宅高齢者世帯や障がい者世帯等を対象に、早朝の除雪サービスや雪下し費用に対して助成します。	福祉保健部 長寿福祉課	0183-73-2123
湯沢市	移住体験			移住“まるごと”相談	住まい、仕事、暮らしなど、移住に関する相談に、移住コーディネーターが“まるごと”お答えします。移住相談に便利な「移住希望者登録」を受け付けております。	協働事業推進課	0183-55-8274
湯沢市	コミュニティ 団体支援			若者または独身男女の出会い・交流にぎわい創出事業	若者の交流、にぎわい又は独身男女の出会いの場を創出するために、市内の民間団体等が自ら企画し、運営するイベント等経費に対して助成します。(1事業10万円)	協働事業推進課	0183-55-8249
湯沢市	その他			緊急・防災メール	災害・防災情報や防犯情報などの緊急のお知らせをお手持ちの携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信します。登録は無料です。	協働事業推進課	0183-55-8249
鹿角市	住宅購入	住宅賃貸	移住者限定 支援	鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金	鹿角市に移住し、鹿角市宅地・建物データベースの登録物件等を購入・賃貸された方に建物の修繕・改修・家財撤去費用(最大100万円)を補助します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	住宅改修			民間住宅リフォーム支援事業	持ち家住宅の増改築またはリフォームをする方に、工事費の20%(最大20万円。※耐震改修工事と同時にする場合、上限50万円)を補助します。	都市整備課 建築住宅班	0186-30-0266
鹿角市	住宅改修			木造住宅耐震診断支援事業	木造戸建住宅の耐震診断を希望する方には、耐震診断士を派遣し(自己負担1万円)耐震診断を実施します。	都市整備課 建築住宅班	0186-30-0266
鹿角市	住宅改修			木造住宅耐震改修事業費補助金	木造戸建住宅の耐震改修工事費用の23%以内(上限30万円)を補助します。	都市整備課 建築住宅班	0186-30-0266
鹿角市	住宅改修	障がい者支援		障害者住宅整備資金貸付制度	身体障害者手帳4級以上か療育手帳Aを持つ方と同居する方で、障がい者向けに住宅等を増改築等することを真に必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に対し資金を貸付(一戸あたり上限150万円)します。	福祉総務課 地域福祉班	0186-30-0233
鹿角市	住宅改修			ひとり親世帯住宅整備資金	母子家庭、父子家庭及び寡婦の住宅の改修や増改築に必要な資金を貸付(上限額150万円)を行います。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0235
鹿角市	住宅購入	住宅賃貸		鹿角市宅地・建物データベース	鹿角市内の空き家・空き地の情報を市専用サイト(鹿角市移住定住支援サイト「鹿角暮らし」)で紹介しています。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-0208
鹿角市	住宅設備			合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部(5人槽351,000円、7人槽441,000円、10人槽588,000円)を補助します。	上下水道課 上下水道班	0186-30-0275

鹿角市	住宅設備			水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について金融機関から融資を受ける際に利子分を補助します。	上下水道課 管理班	0186-30-0275
鹿角市	住宅設備			水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について金融機関から融資を受ける際に利子分を補助します。	上下水道課 管理班	0186-30-0275
鹿角市	農業			農業体験ツアー	農作業体験や鹿角市で就農された方との交流により、鹿角市の農業事情を知っていただく、農業に特化した2泊3日の体験ツアーを実施します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
鹿角市	農業			新規就農者研修支援事業奨励金	鹿角市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に、研修期間中(4月から最長1年間)の費用の一部(月額10万円、最大12ヶ月)を補助します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
鹿角市	農業			フロンティア農業者研修奨励金	新たに農業を始めるために、秋田県農業研修センター等で研修(4月から翌年度末までの2年間)する方に対して、研修奨励金(月額10万円。鹿角市外で研修をする場合は月額25,000円を増額)を交付します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
鹿角市	起業・就業			起業・創業支援事業補助金	計画的な起業・創業を実施する方に対象経費の1/2以内(上限50万円、法人設立の場合は上限70万円)を支援します。	産業活力課 商工・新エネ班	0186-30-0250
鹿角市	起業・就業			起業・創業者への貸事務所支援	市内で起業・創業をする移住者の方が、まちなかオフィス インキュベートルームに入居する場合、入居期間中(最大3年間)の使用料(電気代・通信料含む)が無料となります。	産業活力課 商工・新エネ班	0186-30-0250
鹿角市	起業・就業			若年者資格取得支援事業助成金	40歳未満の鹿角市民で、鹿角市内から学校等に通学もしくは求職者の資格取得に要する経費の1/2以内(上限50,000円、5回以内)を支援します。	産業活力課 商工・新エネ班	0186-30-0250
鹿角市	起業・就業			空き店舗バンク	商店街の空き店舗情報を掲載しています。	産業活力課 商工・新エネ班	0186-30-0250
鹿角市	奨学金			医学生修学資金貸与制度	将来、鹿角市内の医療機関で医師として就業しようとする意思がある鹿角市内在住の方に、修学資金(修学資金月額20万円、最大6年間。入学金上限760万円)を無利子で貸与します。	福祉総務課 総務企画班	0186-30-0233
鹿角市	起業・就業			医療機関開設資金支援事業補助金	市内へ診療所等の新規開業を行う医師等に対し、開業支援補助(上限2,000万円)、看護婦等の雇用補助(年間5人まで。1人年間20万円まで。)を行います。	福祉総務課 総務企画班	0186-30-0233
鹿角市	子育て			すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育料を助成します。(階層制限内の第1子、第2子の保育料、幼稚園使用料を基準額に対して半額もしくは無料、第3子以降無料。)	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0235
鹿角市	子育て	就学		かづのの宝育成補助金	鹿角市在住で第3子以降の小中学生を養育している方に、学校教育に係る費用(小学校に在籍する一人につき年額12,000円、中学校に在籍する一人につき年額24,000円)を助成します。	総務学事課 学事指導班	0186-30-0291
鹿角市	子育て	就学		かづのの宝夢支援補助金(授業料)	鹿角市在住で第3子以降の高校生を養育している方に、授業料(月額上限9,900円)を助成します。	総務学事課 学事指導班	0186-30-0291
鹿角市	子育て	就学		かづのの宝夢支援補助金(教科書等購入)	鹿角市在住で第3子以降の高校生を養育している方に、教科書等購入に係る費用(年額上限36,000円)を助成します。	総務学事課 学事指導班	0186-30-0291
鹿角市	子育て			児童クラブ利用料減免制度	鹿角市内児童クラブを利用する児童で、減免対象に該当する児童の利用料を減免(減免率は対象により異なります)します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0235
鹿角市	子育て			ファミリーサポートセンター利用料助成制度	ファミリーサポートセンターを利用する児童の利用料を全額補助(補助率は対象により異なります)します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0235
鹿角市	結婚			結婚・子育て支援特別資金返済支援事業	結婚を予定している未婚者で、鹿角市が提携する金融機関から結婚・子育て支援ローンを借入した場合、利子補給補助金と返済支援補助金を支給します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0235
鹿角市	結婚			出会い応援事業	会員登録制のマッチングを支援するあきた結婚支援センターへの入会登録料を全額(10,000円)補助します。	政策企画課 政策推進班	0186-30-0205

鹿角市	子育て	出産		特定不妊治療助成	特定の不妊治療(体外受精または顕微授精)の治療費の一部(治療費の総額から秋田県の助成額を控除した額のうち、治療1回あたり上限50,000円)を助成します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0265
鹿角市	子育て	出産		一般不妊治療助成	一般不妊治療(不妊検査(超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、医師が必要と認めた検査)、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精)の治療費(同一年度上限5万円、最大5年間)を助成します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0265
鹿角市	子育て	出産		妊婦等交通宿泊費助成	妊娠34週以降の妊婦健康診査、分娩時、産後1か月健康診査、生後1か月児健康診査の受診時の交通費(1回1,200円)と、出産準備のための宿泊施設への宿泊費(1泊5,000円)を助成します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0265
鹿角市	子育て	出産		不育症治療助成	医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められた方に治療費(同一年度で上限30万円、最大5年間)を助成します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0265
鹿角市	子育て	健康・医療		小児インフルエンザ予防接種費用助成	指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部(1回につき1,500円、最大2回)を助成します。	すこやか子育て課 こども家庭応援班	0186-30-0265
鹿角市	健康・医療			福祉医療費給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費自己負担を福祉医療費として助成します。	市民課 国保医療班	0186-30-0222
鹿角市	奨学金			鹿角市奨学資金	鹿角市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く学校に進学見込み又は在学する方に、学資金(高校、高専前期の3年間:月額1万円、高専後期の2年間、専修学校、大学等:月額3万円)を貸与します。	総務学事課 総務班	0186-30-0290
鹿角市	移住体験			鹿角市お試し移住ツアー	移住希望者を対象に、鹿角市への移住を決断する前に、鹿角市の日常生活や魅力を体験できるツアーを実施します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験	起業・就業		しごと×移住体験ツアー	移住希望者を対象に、市内企業の会社説明会や企業見学など、「しごと」をメインとしたオーダーメイド式の移住ツアーを実施します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験			いつでもおでっくんだい！鹿角市いつでもお試し移住ツアー	移住希望者を対象に、参加者が希望する日時、内容で実施するオーダーメイドなお試し移住ツアーを実施します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験			鹿角市お試し住宅	鹿角市での暮らしを実際に住んで体験できる、お試し住宅を整備しています。 2日～8日以内:1日あたり2,000円 9日～29日以内:1日あたり1,000円 1ヶ月～6ヶ月以内:1ヶ月あたり30,000円	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住者限定支援	引っ越し		鹿角市ふるさとライフ引越し支援補助金	鹿角市に移住するための引越し費用(上限:単身50,000円、世帯90,000円)を補助します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住者限定支援			移住者融資資金利子補給補助金	市に移住し3年以内の方の、移住者向けローン(市が提携する金融機関の移住定住サポートローン)の利息額を最大7年間全額補助します。 ※転勤等による転入者は対象外	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験			LINE移住相談	LINEのトーク機能を利用して、鹿角市への移住に関する相談をすることができます。(アカウント名:鹿角市鹿角ライフ促進班)	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験			鹿角市移住コンシェルジュ	鹿角市への移住に関する相談窓口にて移住コンシェルジュが相談に応じます。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	コミュニティ団体支援			NPO法人かつのclassyとの連携	かつのclassyは、鹿角市に移住された方同士の情報交換や生活や趣味に関する支援を行う組織です。移住者の様々な悩みに対してサポートします。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験			関係人口「鹿角家(かつのけ)」	市とかつのclassyが連携して行う関係人口の取り組みです。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
鹿角市	移住体験			鹿角ライフ体験支援事業	移住に向けた各種体験(農業、商店・福祉・保育等の仕事)が可能です。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310
由利本荘市	結婚			あきた結婚支援センター入会登録料助成事業	あきた結婚支援センター登録料1万円を助成。	企画調整部 地域振興課	0184-24-6231

由利本荘市	就学			幼児通級指導教室運営事業	子どもが小学校での生活や学習に適應できるよう、就学支援員が個別に指導する。	教育委員会 学校教育課	0184-32-1310
由利本荘市	就学			学校不適応児童生徒対策事業	長期欠席児童生徒に対して、その要因をさぐり個別指導集団指導を実施し学習意欲、自立心、社会性を育て、学校復帰を手助けするとともに保護者に対する支援、指導や各校の教職員への援助指導を行う。	教育委員会 学校教育課	0184-32-1310
由利本荘市	奨学金			奨学資金貸与制度	高校・大学等に進学するための奨学資金を無利子で貸与	教育委員会 学校教育課	0184-32-1330
由利本荘市	子育て	健康・医療		フッ化物洗口事業	子どもたちの歯を虫歯から守るために、これまでの「歯みがき」や「おやつ」指導に加え、「フッ化物洗口」を推進しています。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	健康・医療		5歳児健康相談事業	3歳児健診と就学時健診の間に5歳児健康相談を実施し、健やかな発育を確認します。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	健康・医療		中学生ピロリ菌抗体検査事業	中学2年生を対象にピロリ菌抗体検査を行い、希望に応じて除菌治療の自己負担分の一部を助成。秋田県では初めての取り組み。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	健康・医療		感染症等予防対策事業	乳幼児・児童生徒などに対する各種予防接種を実施します。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て			こんにちは赤ちゃん事業	全ての乳児家庭を訪問し、生後4ヶ月までの乳児の体調の確認や困りごとなどに対応します。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	出産		産後1カ月健診(母)と母乳育児相談費用助成事業	出産した母の身体の回復状況を確認するために重要な「産後1カ月健診(母)」を助成します。母乳に関するトラブルを助産師に相談する「母乳育児相談」に要する費用を助成します。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	出産		母子保健事業	妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診、マタニティ教室などを実施します。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	出産		一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	出産		特定不妊治療費助成事業	不妊治療(体外受精・顕微受精)を受けているご夫婦の治療費の一部として、1年度あたり50万円を限度に助成。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て	出産		不育症治療費助成事業	不育症の治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成。	健康福祉部 健康管理課	0184-22-1834
由利本荘市	子育て			子育て支援センター運営・育児相談事業	地域の子育て家庭に対して、育児不安等の相談や育児サークルの育成など、総合的な子育て支援事業を行う施設です。	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	子育て			ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝って欲しい人(利用会員)と子育てをお手伝いしたい人(協力会員)がそれぞれ会員になって、子育て家庭を地域で支え合うシステムです。	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	子育て			病後児保育事業	子どもが病気の回復期にあり、集団保育等が困難な期間や、急用等で家庭で看病する人のいない場合に子どもを一時的に預かることで、健康を守りながら保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6320
由利本荘市	子育て			就学前児童発達支援事業	心身の発育に遅れの疑いのある児童の適応力をつけるため、集団での遊びや学習を行います。	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	子育て			放課後児童健全育成(放課後児童クラブ)事業	保護者が日中家庭にいない小学生の安全や居場所を確保します。	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	子育て			保育料の軽減措置	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料(保育園と幼稚園、認定こども園)を国基準額の平均60%に抑えて設定。秋田県内でも手厚い内容です。	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6320

由利本荘市	子育て	出産		子育て支援金事業	新生児の誕生を祝い、子育て支援のため第2子に10万円、第3子以降に20万円を交付します。(本市在住1年以上経過後の出産などの条件があります。)	健康福祉部 子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	子育て	健康・医療		福祉医療支給事業	子どもを安心して生み育てられる環境を広げるため、0歳児～中学生(ひとり親家庭の児童、心身障がい児含)までの医療費を完全無料化。	市民生活部 市民課	0184-24-6244
由利本荘市	農業			新時代を勝ち抜く! 農業夢プラン応援事業(就農定着)	新規就農者の円滑な経営開始・定着を図るため、機械、施設、肉用牛の繁殖雌牛導入、畜舎新設整備等の経費を秋田県と共同補助。	農林水産部 農業振興課	0184-24-6234
由利本荘市	住宅購入	住宅賃貸		空き家情報の提供(空き家バンク)	市内にある空き家情報を所有者からの申し出により登録・公開し、利用希望者に紹介する。	まるごと営業部 移住まるごとサポート課	0184-24-6247
由利本荘市	移住体験			移住相談	由利本荘市の移住促進に関する総合相談窓口	まるごと営業部 移住まるごとサポート課	0184-24-6247
由利本荘市	起業・就業			無料職業紹介所事業	市外在住者を対象に、求職登録をいただいた方に職業紹介、斡旋を行う。	まるごと営業部 移住まるごとサポート課	0184-24-6247
由利本荘市	起業・就業			地元企業面接等交通費支援事業補助金	由利本荘市無料職業紹介所から紹介状の交付を受けた方で採用面接等のために国内旅行された方に対してその交通費を補助。(他に要件あり)	まるごと営業部 移住まるごとサポート課	0184-24-6247
由利本荘市	住宅購入	移住者限定支援		定住促進奨励金(住宅取得型)	2人以上の世帯員全員が定住のために県外から転入し、土地・住宅を取得した方に対して一律30万円を交付。(他に要件有り)	まるごと営業部 移住まるごとサポート課	0184-24-6247
由利本荘市	住宅賃貸	移住者限定支援		定住促進奨励金(移住促進型)	2人以上の世帯員全員が定住のために県外から転入し、賃貸住宅に居住した方に対して一律30万円を交付。(他に要件有り)	まるごと営業部 移住まるごとサポート課	0184-24-6247
由利本荘市	住宅改修			住宅リフォーム資金助成事業	自己居住の住宅(賃貸は除く)を、市内業者を利用して住宅リフォーム工事(増設、修繕、補修等)を行った者に補助金10万円(最大20万円)を交付。	建設部 建築住宅課住宅班	0184-24-6334
由利本荘市	起業・就業			商業店舗リフォーム補助金	商業の振興及び活性化等を目的に市内商業者が店舗の増改築、リフォームを行う場合に、その費用の一部を補助(上限10万円)。	商工観光部 商工振興課	0184-24-6372
由利本荘市	起業・就業			創業支援事業補助金	起業・創業へのチャレンジを支援するため、初期投資費用(事業拠点費、設備費、機械器具費、広告宣伝費に対し)の一部を補助(上限50万円)。	商工観光部 商工振興課	0184-24-6372
由利本荘市	起業・就業			就業資格取得支援助成事業	離職中または解雇の予告を受け、ハローワークを通じて求職活動を行っている人に対し、就業する上で有利となる資格取得に要する費用の一部を補助(上限4万円)。	商工観光部 商工振興課	0184-24-6372
由利本荘市	移住体験	農業		移住就農相談	由利本荘市の移住就農促進に関する相談窓口	農林水産部 農業振興課	0184-24-6234
由利本荘市	移住体験	農業		移住就農体験事業	県外在住者で、由利本荘市での就農意欲を有している方を対象に、由利本荘市管内の紹介や市内の代表的な農家等を訪問し、農作業の一部を体験していただく。体験期間は原則2泊3日とし、宿泊費を市が負担する。	農林水産部 農業振興課	0184-24-6234
潟上市	子育て	出産		特定不妊治療費助成	秋田県特定不妊治療費助成を受けている方で、限度額を上回った自己負担分を「全額」助成。	健康推進課 母子保健班	018-853-5315
潟上市	子育て	出産		一般不妊治療費助成	一般不妊治療費用の自己負担分を「全額」助成。	健康推進課 母子保健班	018-853-5315
潟上市	子育て	出産		不育症治療費助成	妊娠しても、流産・死産を繰り返す病気・不育症の治療費に対し年間30万円まで助成。	健康推進課 母子保健班	018-853-5315
潟上市	健康・医療			インフルエンザ予防接種	定期予防接種の対象外となっている方々のうち、妊娠されている方や生後6か月から18歳未満の子どもの接種に対し1回につき1,500円を助成。	健康推進課 母子保健班	018-853-5315

潟上市	健康・医療			おたふくかぜ予防接種	おたふくかぜにかかったことのない1歳から就学時前の幼児を対象に、1回4,000円を上限に一部を助成。	健康推進課 母子保健班	018-853-5315
潟上市	健康・医療			ロタウィルス予防接種	①2回接種の場合は1回につき7,500円、3回接種の場合は1回につき5,000円を上限に助成 ②令和2年4月2日から7月31日生まれの子を対象に全額助成	健康推進課 母子保健班	018-853-5315
潟上市	子育て	出産		風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する女性や妊娠している女性の夫を対象に予防接種費用の全額を助成。	健康推進課 母子保健班	018-853-5315
潟上市	子育て	出産		出産祝い金	第3子以降の出産に対し祝い金を支給。第3・4子に30万円、第5子以降は50万円を支給。	社会福祉課 社会福祉班	018-853-5314
潟上市	住宅改修			住宅リフォーム補助制度	①18歳以下の子1人以上と同居している親子世帯又は市外からの移住世帯が建築後10年経過の空き家を改修 費用の30%・40万円まで補助 ②2人以上の18歳以下の子と同居している親子世帯 費用の20%・30万円まで補助	都市建設課 都市計画班	018-853-5337
潟上市	就学	通勤・通学		高校生定期助成	高等学校等に通学する学生の定期代の50%（上限月3,000円）を補助。	教育委員会 学校教育課	018-853-5361
潟上市	結婚			あきた結婚支援センター	当センターへ会員登録するには1万円の登録料がかかりますが、その登録料を無料にします。	企画政策課 企画政策班	018-853-5302
大仙市	住宅新築	住宅購入	移住者限定支援	移住者住宅取得支援事業補助金	定住の目的で県外から大仙市へ移住し、市内で新築住宅、又は中古住宅を取得する方を対象に補助金を交付する。空き家バンクの登録物件の購入の場合は補助率を優遇する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	住宅賃貸	移住者限定支援		若者・子育て世帯家賃支援事業補助金	双方が40歳以下の同居する夫婦世帯又は満15歳に到達して最初の3月31日までの間にあり、かつ同居する方がいる世帯が県外から移住した際、民間賃貸住宅の賃借料を、最大12ヶ月を限度として補助金を交付する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	引っ越し	移住者限定支援		県外移住引越支援金	定住の目的で県外から大仙市へ移住する際の引越し業者へ支払った費用の一部を支援金として交付する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	移住体験			大仙市移住体験応援事業	県外在住者で、大仙市への移住・定住を検討している方に対し、農作業体験、文化体験、地元住民との交流などを体験できる機会を提供し、参加者に補助金を交付する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	移住体験			大仙市魅力体験住宅	大仙市への移住を考えている方や、大仙市でのフィールドワークを予定している学生のための、生活体験や活動を行う宿泊拠点として利用できる。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	住宅購入	住宅賃貸		大仙市空き家バンク制度	空き家の有効活用による地域の活性化を図るため、空き家バンクに登録された空き家の情報を、空き家を利用したい方に提供する。（空き家の所有者・利用希望者ともに登録申請が必要）	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	起業・就業			大仙市移住促進無料職業紹介所	移住希望者に寄り添った就職支援として、移住コーディネーターが移住希望者の要望を聴きながら企業訪問を行い、希望する仕事を開拓し紹介する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	起業・就業	移住者限定支援		大仙市移住希望者就職採用面接交通費支援補助金	大仙市移住促進無料職業紹介所から市内企業の求人紹介を受けた県外在住の方が、大仙市内で面接する際の交通費に対し、補助金を交付する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	起業・就業	移住者限定支援		秋田県移住・就業支援事業	東京圏から大仙市に移住し、秋田県の就職マッチングサイトに掲載された求人企業へ就職された方へ、支援金を交付する。	移住・定住総合支援室	0187-63-1111
大仙市	住宅改修	子育て		大仙市住宅リフォーム支援事業	住環境改善、克雪、耐震化に関する工事や子育て世帯が行う改修工事に対する補助制度。移住予定者は、大仙市へ転入前に工事することも可能だが、他の補助事業を受ける場合には併用が出来ない場合あり。	建設部 建築住宅課	0187-66-4909
大仙市	結婚			大仙市結婚祝い金	未婚者の婚姻を奨励し、結婚した方へ結婚祝い金（夫婦1組につき、1万円の大仙市地域商品券。）を交付します。	男女共同参画推進室	0187-88-8039
大仙市	結婚			大仙市出会い・結婚応援イベント助成金	民間団体及び企業が行う独身男女を対象とした出会いや結婚を応援するイベントの実施に対する助成（限度額10万円）を行います。	男女共同参画推進室	0187-88-8039

大仙市	子育て	健康・医療		子どもの福祉医療制度	0歳から中学生までの子どもに要する医療費を全額助成する制度。市では県の基準を緩和した所得基準制限額で実施。(令和2年8月診療分から、対象を18歳到達年度末までとし、所得基準制限額を撤廃する。)	市民部 保険年金課	0187-63-1111
大仙市	子育て			ファミリー・サポート・センター	地域において「援助を行いたい人」(サポート会員)と「援助を受けたい人」(ファミリー会員)が会員登録し、子育てに関する相互援助活動を行う事業。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い交流ができる場の設置や、育児不安等を解消するための相談の場を設け、安心して子育てができる環境の整備を行う事業。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			病児・病後児保育事業	子どもが病中あるいは病気回復期のため、保育所や幼稚園での集団保育ができない場合や家族で看護できない場合に、医療機関に付設された施設で一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			放課後児童クラブ	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立と児童の健全な育成を図る事業。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			特別保育事業	保護者の就労形態の多様化に応じた一時預かり、疾病等による緊急・短期間の一時保育事業および、通常の保育時間を延長して保育を実施する延長保育事業。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			すこやか子育て支援事業	秋田県と共同で実施している「すこやか子育て支援事業」を一部拡大して保育料や副食費を助成し、経済的負担の軽減を図る事業。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て	高齢者支援		大仙市子育て世帯応援融資	大仙市と連携する市内金融機関から『《大仙市連携》子育て世帯応援ローン』を借り入れた方に、未返済元金額に応じて大仙市が返済利子の一部を補助する制度。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			スマイル子育て応援事業	令和2年4月1日以降に第1子及び第2子以降の子どもを出産した人、またはその配偶者に子ども一人あたり第1子に3万円、第2子以降に5万円の祝金を大仙市地域商品券で支給。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	子育て			在宅保育すこやか応援事業	すこやか子育て支援事業の対象となっている3～5歳児がいる世帯及び保育料無償化、副食費全額助成の開始に合わせ、3歳～5歳児の未入所児童を養育する保護者に月4,500円(副食費相当)を支給。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	起業・就業			大仙市保育士就労奨励金制度	市内の保育所等に一日6時間以上、一月20日以上勤務する臨時職員として採用された方に、就労奨励金10万円を支給する。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	奨学金	起業・就業		大仙市保育士支援奨学金返還助成事業	新たに市内の保育施設に就業した保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に5年間助成を行うことで保育士の確保を図る。	健康福祉部 子ども支援課	0187-63-1111
大仙市	健康・医療			大仙市不妊診療等助成金制度	不妊症診療(タイミング法、排卵誘発法、人工授精治療、特定不妊治療)、不育症診療を受けた市民に対し、それぞれ治療費の一部を助成する。	健康福祉部 健康増進センター	0187-62-9301
大仙市	子育て			流行性耳下腺炎(おたふく風邪)任意予防接種費用助成	1歳から2歳の子どもに対し、流行性耳下腺炎(おたふく風邪)の任意予防接種費用の一部(1人につき4千円)を助成する。	健康福祉部 健康増進センター 子育て世代包括支援室	0187-73-6811
大仙市	子育て			母子手帳アプリ「母子モ」事業	子どもの予防接種記録の管理や、乳幼児健診情報の閲覧、子育ての様々な記念日の記録など、妊娠、出産、育児をサポートする母子手帳アプリを運用する。	健康福祉部 健康増進センター 子育て世代包括支援室	0187-73-6811
大仙市	農業			地域で学べ！農業技術研修事業	市が設置する新規就農者研修施設において、市内で就農しようとする方を対象に農業研修を行う。研修生は、2年間農業専門技術員の指導を受け、播種から収穫作業までの全ての管理を実践的に行う。(研修奨励金あり)	大仙市農業振興情報センター	0187-86-9111
大仙市	起業・就業			大仙市創業支援助成金制度	市内で創業を目指す人や新分野に進出する事業者や県外から移住して創業する人に対し、創業に要する経費の一部を助成。(助成対象経費総額の1/2以内で限度額30万円)要件により上乘せあり。	経済産業部 企業商工課	0187-63-1111
大仙市	起業・就業			若者求職者資格取得補助金	45歳未満の求職者や非正規労働者が就職に役立つ資格を取得した場合に、その費用の1/2を助成(限度額10万円)対象資格は安全衛生法による免許や介護関係、大型自動車免許、保育士、幼稚園教諭資格等。	経済産業部 企業商工課	0187-63-1111
大仙市	起業・就業			大仙市雇用助成金制度	若者定住区分:45歳未満の大仙市民を常用雇用した市内の事業所に対する助成。助成金額は、非正規→正規雇用10万円、Aターン30万円、新卒者15万円。	経済産業部 企業商工課	0187-63-1111

大仙市	奨学金	起業・就業		大仙市奨学金返還助成制度	就学時、市が指定する奨学金の貸与を受けた方が県内に就職した場合、その返還額の一部を市が助成する。助成額は1年間の返還実績額×1/3(限度額64,000円/年)、最長5年間	教育委員会 教育指導部 教育総務課	0187-63-1111																				
北秋田市	住宅新築	住宅購入	移住者限定支援	移住者住宅支援事業	北秋田市に転入し定住のために住宅を取得した方へ、住宅の取得(地元業者による新築、中古物件の購入)に要する費用の一部を補助。対象費用の2/10以内(補助限度額65万円)ただし18歳以下(平成13年4月2日以降生まれ)の子と同居の場合は4/10(補助限度額130万円)	都市計画課	0186-72-5246																				
北秋田市	住宅改修			住宅リフォーム支援事業	工事費用が30万円以上で、北秋田市内に本店のある業者または個人が施工するリフォームに対し工事費を助成 <table><tr><td>補助メニュー</td><td>主な条件</td><td>補助率</td><td>限度額</td></tr><tr><td>一般世帯</td><td>平成30年度までの申請と合わせて20万円を限度とする</td><td>10%</td><td>10万円</td></tr><tr><td>多子世帯</td><td>18歳以下の子供が2人以上(同居する祖父母の申請も可能)</td><td>15%</td><td>30万円</td></tr><tr><td>空き家購入</td><td>築10年以上の中古住宅での工事(H30.10月以降に購入したもの)</td><td>20%</td><td>40万円</td></tr><tr><td>移住者</td><td>5年以上市外で生活した者が、北秋田市に住民登録した場合</td><td>上記+15%</td><td>30万円</td></tr></table> ※別荘・賃貸用のためのリフォームは対象外	補助メニュー	主な条件	補助率	限度額	一般世帯	平成30年度までの申請と合わせて20万円を限度とする	10%	10万円	多子世帯	18歳以下の子供が2人以上(同居する祖父母の申請も可能)	15%	30万円	空き家購入	築10年以上の中古住宅での工事(H30.10月以降に購入したもの)	20%	40万円	移住者	5年以上市外で生活した者が、北秋田市に住民登録した場合	上記+15%	30万円	都市計画課	0186-72-5246
補助メニュー	主な条件	補助率	限度額																								
一般世帯	平成30年度までの申請と合わせて20万円を限度とする	10%	10万円																								
多子世帯	18歳以下の子供が2人以上(同居する祖父母の申請も可能)	15%	30万円																								
空き家購入	築10年以上の中古住宅での工事(H30.10月以降に購入したもの)	20%	40万円																								
移住者	5年以上市外で生活した者が、北秋田市に住民登録した場合	上記+15%	30万円																								
北秋田市	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク制度	売却・賃貸が可能な空き家情報を提供しています。 該当物件は北秋田市のホームページで随時更新しています。	都市計画課	0186-72-5246																				
北秋田市	住宅購入			市の分譲地(宅地)	上杉駅前団地(31区画) ※秋田内陸線上杉駅すぐそば	財政課	0186-62-6603																				
北秋田市	高齢者支援	障がい者支援		福祉の雪事業	住民税非課税世帯で、かつ65歳以上の高齢者のみの世帯、心身に障害を持つ方または65歳以上の方で児童(中学生まで)のみと同居の世帯等を対象に、冬の生活を支援するため住宅の出入り口の雪寄せ、屋根の雪下ろし排雪にかかる費用の一部を助成。	高齢福祉課	0186-62-6639																				
北秋田市	起業・就業			資格取得支援助成金制度	就業する上で有用となる資格を取得した方または従業員の資格取得費用を負担した事業主等に対し、資格取得に要した経費の一部を助成。対象経費(研修受講料、受験料、資格登録料等)の1/2以内(上限10万円)。	商工観光課	0186-62-5360																				
北秋田市	起業・就業			起業支援事業	北秋田市内で起業の模範となる事業を実施する者に、その起業に要する経費及び新規雇用に要する経費の一部を助成。 ※秋田県が実施する起業支援補助金(通常枠)との併用可	商工観光課	0186-62-5360																				
北秋田市	起業・就業			空き店舗等利活用事業	空き店舗を利用して開業・新規出店をする方に、店舗賃借料の一部を助成。月額補助限度額4万円(24ヶ月間) ※家賃の1/2以内又は賃貸した店舗面積㎡×2千円のいずれか月額補助限度額を超えない範囲	商工観光課	0186-62-5360																				
北秋田市	子育て			延長保育・一時保育・病後児保育の実施	通常時間外より延長して保育を必要とする方、一時的な事情で保育を必要とする方、病後児を預けなければいけない方に対する受入を各保育園で実施。	福祉課	0186-62-6638																				
北秋田市	子育て			放課後児童クラブ事業	小学生の放課後の学童保育として小学校単位で児童クラブを開設。希望により活用可能。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	子育て			放課後子ども教室	地域の大人の協力を得て、放課後や週末などに子どもが安心して学習・活動できる場として、児童館や児童クラブ等において自然体験や運動・プログラミング学習などを行います。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	就学			日本語教室	日本語での日常会話習得及び学習を通じて日常生活に関する知識を学びます。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	子育て			子育て世代支援スペース(ねまー広場)	北秋田市民ふれあいプラザ内に併設。子どもが自由に遊ぶことができます。授乳室・トイレ有り、専門スタッフも常駐。市民ふれあいプラザ利用の方は託児も可能(要問合せ・申込)。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	奨学金			奨学資金貸付制度	高校・大学等に進学するための奨学資金を無利子で貸付。	教育委員会 総務課	0186-62-6616																				
北秋田市	就学	通勤・通学		高校生等通学定期補助金制度	秋田内陸線を利用して市内外の中学校及び高校等に通学する生徒を持つ保護者に対し、定期券のおよそ6割を助成。	内陸線再生支援室	0186-82-2114																				
北秋田市	子育て			子育て世代包括支援センター	妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるように、さまざまな悩みや質問にお答えする相談窓口です。保健師・助産師・栄養士など専門の職員が電話・窓口・訪問で対応します。	子育て世代包括支援センター (保健センター内)	0186-62-6681																				

北秋田市	子育て			養育支援訪問事業 「産前・産後の家事支援」	体調が変化する妊娠中や、生活リズムが変動する出産後のお母さんが安心して過ごせるように、家事支援（ヘルパー派遣）にかかる費用を助成します。※要申請	子育て世代包括支援センター （保健センター内）	0186-62-6681
北秋田市	子育て	出産		幸せファミリーサポート事業（不妊治療・不育症治療費助成）	・秋田県特定不妊治療費助成への上乗せ助成。 上限額20万円/回、助成回数は県の助成回数による。 ・一般不妊治療にかかる費用の一部を助成。 上限額20万円/年度、助成期間最大5年 ・不育症治療にかかる費用の一部を助成。 上限額15万円/年度、助成期間最大5年	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	子育て	出産		妊産婦健康診査等助成事業	妊婦健診、産後健診、母乳育児相談、新生児聴覚検査の費用を助成する。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	子育て	健康・医療		任意予防接種事業	ロタウイルス（乳児）等のワクチン・予防接種の一部を助成する。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	子育て	健康・医療		福祉医療費制度	0歳児から中学生までの医療費自己負担分を全額助成。 高校生は医療機関・調剤薬局ごとに月額500円の自己負担額を超えた部分を助成。	市民課	0186-62-1118
北秋田市	子育て	健康・医療		乳幼児健康診査・育児相談事業	乳幼児健康診査を4回（4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児）実施するほか、育児健康支援として育児相談、育児サークル、5歳児健康相談、乳幼児歯科保育指導等を実施。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	奨学金			奨学金返還支援助成金	平成27年4月1日以降、北秋田市に転入し指定する奨学金等の返還を開始した方、又は北秋田市外に1年以上居住していた方で平成27年4月1日以降に北秋田市に転入した時点で45歳未満の方が、それぞれ交付決定の日から5年を超える期間北秋田市に居住すること及び通勤可能圏内で就労することを条件に、返還額の1/2（上限額年20万円）または1/3（上限額年13万3千円）を助成。 ※県の奨学金返還助成制度と市の制度のどちらも該当する場合は、県と市の助成金を同時に受給する「併用型」、県の助成金受給終了後に市の助成を受給する「連動型」を選択できます。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	移住者限定支援			北秋田市移住者融資資金利子補給費補助金	北秋田市内に本・支店を有する金融機関が実施する移住者向け金融ローンの利子の全額を補助する制度。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	移住体験			移住体験事業	県外在住者で北秋田市への移住を検討されている方に対して、「暮らし体験」、「仕事体験」、「教育体験」の各メニューリストから好きなメニューを選択していただき、希望に応じたオーダーメイド型の移住体験メニューを提供する。 ※選択した体験メニュー費用+滞在費+往復交通費に対して1世帯あたり最大5万円を助成	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	引っ越し	移住者限定支援		移住者住まい応援助成事業（引越し費用・自動車運転免許取得費用）	秋田県外から北秋田市へ移住する際に要した引越し費用や積雪地特有の冬季生活必需品、また普通自動車運転免許取得費用を最大20万円（ただし子育て世帯は18歳以下の世帯員1人あたり5万円ずつ加算）まで補助する。 ※定住要件等の諸条件あり。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	住宅賃貸	移住者限定支援		移住者住まい応援助成事業（家財処分費用）	秋田県外から北秋田市へ移住し、空き家バンク登録物件を賃貸借する場合、仏壇等不要家財処分費を最大5万円まで補助する。 ※定住要件等の諸条件あり。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	移住体験			移住体験ツアー	移住検討者を対象に北秋田市の日常生活や魅力を体験できるツアーを実施する。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	結婚			あきた結婚支援センター入会登録料負担事業	あきた結婚支援センター入会登録料1万円を全額市が負担する。 ※助成対象要件あり。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	結婚			北秋田市出会い創出イベント実施事業	結婚・交際を望む独身男女が気軽に参加、交流できる出会いイベントや交際・結婚に繋げるようなセミナーを開催する。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	結婚			結婚生活応援金	結婚後も引き続き北秋田市に定住される新婚世帯に対して、結婚生活応援金を1組10万円を交付する。 なお、移住希望登録者が移住後3年以内に結婚された場合は、1組20万円を交付する。 ※定住要件等の諸条件あり。	総合政策課	0186-62-8002

にかほ市	住宅購入	移住者限定支援		定住奨励事業	定住を目的として市内に住宅を購入し転入された方（若しくは転入後定住のために3年以内に住宅を購入した方）に対し、奨励金最大100万円、固定資産税相当額3ヶ年分、家族1年間無料温泉パスポートを交付します。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	住宅購入			若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金事業	空き家バンク物件を購入した夫婦のいずれもが40歳未満の若者夫婦又は18歳以下の子どもを扶養する子育て世帯に対し、最大50万円を交付します。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	住宅購入			フラット35連携事業	「定住奨励金」「若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金」と併せて住宅ローン「フラット35」を利用する方に対し、「フラット35地域活性化型」による金利引下げ（当初5年間0.25%引下げ）を行います。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	住宅改修			住宅リフォーム推進事業（一般型）	リフォーム工事費50万円以上の工事の場合、工事費の5%、上限10万円を補助します。（市内業者が工事を施工などの条件があります。）	農林水産建設部 建設課	0184-38-4307
にかほ市	住宅改修			住宅リフォーム推進事業（子育て持ち家型）	18歳以下の子どもが2人以上の子育て世帯が所有する住宅のリフォームを行う場合、工事費の10%、上限20万円を補助します。（住宅リフォーム推進事業（一般型）の要件を満たしていることが条件となります）	農林水産建設部 建設課	0184-38-4307
にかほ市	住宅購入	住宅改修		住宅リフォーム推進事業（子育て空き家購入型）	18歳以下の子どもが1人以上の子育て世帯が購入した空き家のリフォームを行う場合、工事費の15%、上限30万円を補助します。（住宅リフォーム推進事業（一般型）の要件を満たしていること等が条件となります）	農林水産建設部 建設課	0184-38-4307
にかほ市	住宅購入	住宅改修		住宅リフォーム推進事業（空き家購入型）	購入した空き家のリフォームを行う場合、工事費の10%、上限20万円を補助します。（住宅リフォーム推進事業（一般型）の要件を満たしていること等が条件となります）	農林水産建設部 建設課	0184-38-4307
にかほ市	住宅改修			木造住宅耐震診断・改修事業	一定の要件を満たす木造住宅を対象に、耐震診断と改修工事に要する費用の一部を補助します。	総務部 防災課	0184-43-7504
にかほ市	住宅賃貸			若者夫婦・子育て移住世帯家賃助成事業	夫婦のいずれもが40歳未満の若者夫婦又は18歳以下の子どもを扶養する子育て移住世帯が入居する貸家やアパート等の家賃の2分の1を12ヶ月間補助します。（月額上限1万円）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	住宅購入	住宅賃貸		空き家情報登録制度	市内にある空き家の所有者からの申請により、空き家情報を登録・公開し、利用希望者に情報を提供します。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	住宅購入	住宅賃貸		空き家仲介手数料助成事業	空き家バンク物件の売買・賃貸を行った場合、不動産業者に支払う仲介手数料の2分の1を補助します。（上限5万円）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	住宅購入			空き家家財道具等処分費助成事業	売買成約した空き家バンク物件の家財道具等の処分に要する費用の2分の1を補助します。（上限10万円）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業			無料職業紹介所事業	にかほ市に移住を希望する求職者に対し、就職相談及び市内企業等の職業紹介を行います。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業	移住者限定支援		Aターン就職促進交通費等補助事業	県外在住者が、にかほ市内企業への就職の為に受けた採用面接又はインターンシップに要した交通費等の2分の1を補助します。（上限2万5千円）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業	移住者限定支援		移住者キャリア相談支援事業	就職や転職などを考える移住希望者に対し、キャリアコンサルタントによる職業適性診断等の相談支援を行います。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業	移住者限定支援		移住者起業・創業相談支援事業	移住後、にかほ市内で創業を目指す方に対し、インキュベーションマネージャーによる相談支援を行います。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業			フレッシュワーク奨励金事業	高校・大学等を卒業又は中途退学後1年以内の新規学卒者等で、にかほ市内に定住し、就職している方を対象に、4年間で最大30万円を交付します。（にかほ市出身者が対象になります。）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業			創業チャレンジ補助金事業	にかほ市で起業・創業を図ろうとする方で、創業塾等の商工会による支援を受けている方に対し、対象経費（事業拠点費、広告宣伝費）の2分の1を補助します。（上限50万円）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	起業・就業			就業資格取得助成事業	求職者に対し、就職の役立つ資格や免許の取得に要した費用の2分の1を補助します。（上限5万円）	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600

にかほ市	起業・就業			企業人材育成支援事業	新卒者や未経験者等を対象とした各種研修を行い、市内定着の支援を行います。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	農業			就農アドバイザー事業	新規就農者に対し、就農・営農相談活動、アフターフォローを行います。	農林水産建設部 農林水産課	0184-38-4303
にかほ市	農業			未来農業のフロンティア育成研修事業	秋田県農業試験場などで、毎年4月から2年間毎日、実習や講義を通じて農業経営に必要な知識や技術を習得する研修受講者に対し、奨学金を交付します。	農林水産建設部 農林水産課	0184-38-4303
にかほ市	林業			林業トップランナー養成研修等支援事業	秋田林業大学校の研修受講料を助成します。	農林水産建設部 農林水産課	0184-38-4303
にかほ市	子育て	健康・医療		福祉医療費助成事業	乳幼児から高校卒業まで、市独自の補助により医療費が無料になります。また、入院した際の食事代についても半額を補助します。	市民福祉部 市民課	0184-32-3032
にかほ市	子育て	出産		すこやか子だから祝金	第2子以降の子どもの出生について、第2子10万円、第3子以降20万円の子だから祝金を交付します。(1年以上在住の方が対象となります。)	市民福祉部 子育て支援課	0184-32-3040
にかほ市	子育て	出産		利用者支援事業(母子保健型)	子育て世代包括支援センター(にかほ市ネウボラあのね)にて妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを実施します。	市民福祉部 健康推進課 (金浦保健センター)	0184-38-4200
にかほ市	子育て	出産		不妊・不育症治療費助成事業	特定不妊、一般不妊、不育症治療を受ける夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成します。 ・特定不妊(上限15万円) ・一般不妊・不育症(上限10万円)	市民福祉部 健康推進課 (金浦保健センター)	0184-38-4200
にかほ市	子育て	出産		妊産婦医療費助成事業	妊産婦の医療費の一部を助成します。(上限3万円)	市民福祉部 健康推進課 (金浦保健センター)	0184-38-4200
にかほ市	子育て			にこにこ子育て応援事業	出生後1年以内に子育てに必要なものを購入した費用に対して助成します。(上限1万円)	市民福祉部 子育て支援課	0184-32-3040
にかほ市	子育て			保育料完全無償化事業	市独自に3歳未満児の保育料を所得制限なく無償化することにより、保育料の完全無償化を実施します。3歳以上児の副食費についても全額助成します。	市民福祉部 子育て支援課	0184-32-3040
にかほ市	子育て			子育てファミリー支援事業	平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯を対象として、一時預かりや病後児保育などの対象事業に係る15,000円分のクーポン券を交付します。	市民福祉部 子育て支援課	0184-32-3040
にかほ市	子育て			学童保育クラブ	放課後又は長期の休み期間中、保護者の労働等により保育に欠ける小学生に対し、指導員や友達と過ごす場所を提供します。	市民福祉部 子育て長寿支援課	0184-32-3040
にかほ市	奨学金			奨学資金貸付制度	高校・大学等に進学するための奨学資金を無利子で貸付します。	教育委員会 教育総務課	0184-38-2259
にかほ市	奨学金			奨学金返還助成制度	にかほ市内に定住し、就職している高校・大学等卒業者又は市内に転入し、就職している既卒者で、奨学金を返還している方を対象に、奨学金返還金相当額を最大5年分助成します。(年額上限204,000円)	教育委員会 教育総務課	0184-38-2259
にかほ市	子育て	健康・医療		フツ化物洗口実施事業	子どもの虫歯予防を目的として、保育園・幼稚園の年長児、小中学生を対象にフツ化物洗口を実施します。	市民福祉部 健康推進課 (金浦保健センター)	0184-38-4200
にかほ市	子育て	健康・医療		任意予防接種事業	ロタウイルス(乳児)、おたふく、インフルエンザ等のワクチン・予防接種の全額または一部を助成します。	市民福祉部 健康推進課 (金浦保健センター)	0184-38-4200
にかほ市	移住者限定支援			にかほ市移住希望者登録制度	にかほ市への移住を希望している登録者に対して、にかほ市の様々な情報を郵送又はメール等により提供します。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	移住者限定支援			移住者交流会事業	市と移住者または移住者間の交流を深め、新たな移住者へのサポートや移住施策に関する要望等の提案を受けるため交流会等を実施します。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600

にかほ市	移住体験			お試し移住体験補助事業	にかほ市の自然環境、生活環境を体感し、移住へのステップとしてもらう為、2泊3日程度のお試し移住体験ツアーを実施します。	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
にかほ市	移住体験			お試し移住体験補助事業 参加費等助成事業	お試し移住体験ツアーに参加する世帯に対し、参加に要した費用のうち、宿泊費や交通費など対象経費の2分の1を助成します。(上限5万円)	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600
仙北市	住宅賃貸	結婚		定住対策新婚世帯家賃助成金	婚姻届日現在で夫婦いずれも満50歳以下であり、交付申請日前3年以内に婚姻届を提出した新婚世帯が、民間賃貸住宅に居住した場合、家賃の1/2(月額上限2万円)、最長36ヶ月助成。令和3年3月31日事業終了。	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315
仙北市	住宅新築	住宅購入		次世代定住支援事業	45歳以下の夫婦又は子育て世帯が、住宅を新築又は建売住宅を購入する場合に補助金を交付。定住世帯40万円、移住世帯60万円、子育て加算1人につき10万円(最大20万円)、市内施工業者加算10万円。令和3年3月31日事業終了。	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315
仙北市	住宅新築	住宅購入		定住促進奨励金	市外在住者が、住宅を新規に取得し移住した場合、納めた固定資産税相当額を奨励金として、課税初年度から3年度交付。5年以上市外に住所を有していた方が5年以上市内に住む場合。	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315
仙北市	住宅購入	住宅賃貸		空き家情報登録制度(空き家バンク)	空き家を有効活用して定住促進と地域活性化を図るため、空き家バンクに所有者から登録申請された空き家情報を、空き家利用希望登録者に対して情報提供する。	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315
仙北市	住宅改修			住宅リフォーム促進事業	持ち家等を、市内の事業所に発注してリフォームする場合に補助金を交付。補助対象工事費の5%(上限10万円)。子育て世帯は10%(上限20万円)。移住し空き家を購入してリフォームした場合は15%(上限30万円)、子育て世帯は20%(上限40万円)。下水道接続加算(10万円)。	建設部 建設課	0187-43-2295
仙北市	住宅設備			浄化槽設置整備事業補助金	生活排水を下水道等に接続できない地域にお住まいの方を対象に、浄化槽整備工事費の一部を補助。	建設部 上下水道課	0187-43-2296
仙北市	農業			未来農業のフロンティア 育成研修費補助金	新規就農を目指している若者を対象に、秋田県農業試験場等で研修する研修生に助成。研修期間2年。	農林部 農業振興課	0187-43-2206
仙北市	農業			地域で学べ！農業技術 研修費補助金	新規就農を目指している若者を対象に、実験農場、研修施設、農協等で行う技術・経営研修に参加する研修生に助成。研修期間2年以内。	農林部 農業振興課	0187-43-2206
仙北市	農業			空き家に付属した農地の取得等に係る下限面積要件の緩和	仙北市内で農業を営む目的で農地を取得または貸借する場合、許可基準の下限が経営面積10アールのところ、定住促進と地域の活性化、遊休農地の有効利用及び解消のため、空き家バンクに登録された空き家に付属した農地に限り下限面積の設定を1アールとする。	農業委員会	0187-43-2209
仙北市	農業			家畜導入事業費補助金	家畜市場等からの育種価評価に基づく発育・資質ともに優れた育成子畜の導入に対し助成。	農林部 農業振興課	0187-43-2206
仙北市	起業・就業			空き店舗等利活用事業	空き店舗利活用者に対し賃借料の一部を助成。1年間2/5以内(月額8万円上限)。	観光商工部 商工課	0187-43-3351
仙北市	起業・就業			中小企業活性化支援事業費補助金	市内中小企業の起業、新分野進出、事業拡張に係る施設整備、機械購入費に対し助成。補助対象経費の1/3以内(上限100万円)。	観光商工部 商工課	0187-43-3351
仙北市	起業・就業			雇用対策事業費補助金	市内に住所を有する離職者の資格取得に係る教科書代・受験料等の対象経費の1/3以内、1件1万円限度、年度内2回まで助成。	観光商工部 商工課	0187-43-3351
仙北市	起業・就業			職業訓練事業補助金	市内在住の在職者又は求職者が、職業訓練団体が行う資格取得等講習会へ参加する場合、受講料の全額(年度内2回まで)を助成。	観光商工部 商工課	0187-43-3351
仙北市	起業・就業			ふるさと就職応援金	市内に居住し、高校・大学・専門学校等を卒業して1年以内に中小企業・社会福祉・医療法人・個人事業所等に就職した30歳未満の方に、5万円を応援金として交付。	観光商工部 商工課	0187-43-3351
仙北市	子育て	出産		誕生祝支給事業	新生児の誕生を祝福し健やかな成長を願い、誕生祝金(3万円)を支給。	市民福祉部 子育て推進課	0187-43-2280
仙北市	子育て	健康・医療		任意予防接種費用助成	おたふくかぜ、若年者等のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。風疹予防接種費用は妊娠を希望する女性かつ抗体価の低い女性を対象に助成。	市民福祉部 保健課	0187-55-1112

仙北市	子育て	健康・医療		未熟児養育医療給付事業	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする赤ちゃんに対し、その治療に必要な医療費の一部を助成。	市民福祉部 保健課	0187-55-1112
仙北市	子育て			すこやか子育て保育料助成事業	認定こども園、認可保育所、幼稚園、認可外保育所、地域型保育事業の利用者に対して第1子から一部助成、第2子以降には所得状況により全額助成。副食費は所得制限無しで月額4千5百円まで助成。	市民福祉部 子育て推進課	0187-43-2280
仙北市	子育て			保育園入所待機児童等支援事業	認可保育所待機児童が、認可外保育所等へ入所した場合、認可保育所へ入所した場合と同等の負担となるよう補助。	市民福祉部 子育て推進課	0187-43-2280
仙北市	子育て			在宅子育てサポート事業	小学校就学前の児童を在宅で育てている保護者に、子育てサポート券(1万5千円相当)を交付。市が指定する有料の子育てサービスを利用する場合に、その利用料金の支払いに充てることができる。	市民福祉部 子育て推進課	0187-43-2280
仙北市	子育て			放課後児童クラブ	保護者の継続的な労働等により、放課後に家庭で保育できない小学生を対象に、健全な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設。	市民福祉部 子育て推進課	0187-43-2280
仙北市	就学	通勤・通学		秋田内陸縦通学定期補助金	通学のために秋田内陸縦貫鉄道を利用する市内中高生等の通学定期券購入費に対し助成。	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315
仙北市	奨学金			仙北市育英奨学金	仙北市の将来を担う学生・生徒の向学の志を支援し、奨学資金を貸与(大学等は月額4万円、高校月額2万円)。	教育委員会 教育総務課	0187-43-3382
仙北市	奨学金			ゲットバック推進仙北市育英奨学資金補助事業	仙北市奨学資金を償還する方が、市内への居住など一定の条件を満たす場合、償還額の一部又は全部を免除。	教育委員会 教育総務課	0187-43-3382
仙北市	奨学金			医師等修学資金貸与事業	医師、看護師等を目指す学生などに入学一時金のほか修学資金を貸与。貸与期間の3/2年間指定医療機関に勤務すると返済を免除。	市民福祉部 保健課 (医療局医療管理課)	0187-54-2116
仙北市	高齢者支援			敬老祝い金支給事業	80歳、100歳を迎えた高齢者に、敬老祝い金を支給。	市民福祉部 長寿支援課	0187-43-2281
仙北市	高齢者支援			高齢者世帯等除雪支援事業	自力で除雪することが困難と認められる高齢者世帯等に対して、除排雪や雪下ろしに係る費用の一部を助成。	市民福祉部 長寿支援課	0187-43-2281
仙北市	高齢者支援	交通機関利用		免許返納制度事業	自動車等運転免許返納者に対し、市内公共交通で利用できる割引回数券を交付。	総務部 企画政策課	0187-43-1112
仙北市	健康・医療			国民健康保険・後期高齢者医療短期人間ドック助成費	後期高齢者医療被保険者・35歳以上の国民健康保険被保険者が、市が委託する医療機関において人間ドックを受診した場合、費用の一部(上限2万1千円)を助成。	市民福祉部 市民生活課	0187-43-3316
小坂町	住宅新築	住宅購入		移住定住促進奨励事業	住宅の新築・中古物件の購入及びリフォームに最大60万円補助	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	住宅新築			ふるさと定住促進に係る新築住宅の固定資産税減免	町内に住宅を新築した場合、5年間に渡り固定資産税の免除	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	住宅改修			住宅リフォーム支援事業	持ち家住宅の増築やリフォームに最大15万円、多子世帯には最大20万円補助	建設課 建設班	0186-29-3910
小坂町	住宅改修			木造住宅耐震化事業	木造住宅の耐震診断及び耐震改修にかかる費用を最大33万円補助	建設課 建設班	0186-29-3910
小坂町	住宅賃貸			定住促進住宅	定住促進を目的とした独身者向けと子育て世帯向けの住宅を管理	建設課 建設班	0186-29-3910
小坂町	住宅賃貸			町営住宅管理	町営10団地に低廉な家賃で住宅を管理し、貸出	建設課 建設班	0186-29-3910

小坂町	移住体験			移住体験住宅	町内での暮らしを体験できる住宅を2棟整備	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	移住体験			移住お試しツアー	地域おこし協力隊への申込を検討している方が町の暮らしを体験する際の交通費と宿泊費を最大2万円補助	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	住宅購入	住宅賃貸		空き家・空き地バンク	空き家・空き地の情報を公開	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	住宅新築	住宅購入		フラット35連携事業	「小坂町移住定住促進奨励事業」と併せて住宅ローン「フラット35」を利用する方に対し、金利引下げを行う。(当初5年間0.25%引下げ)	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	住宅購入	住宅賃貸		空き家片づけ事業	空き家の購入、賃貸、譲渡契約をした方や空き家の所有者に、空き家にある家財道具等の処分運搬及び屋内の清掃に係る経費に対して、最大10万円を補助	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	住宅設備			融雪装置設置費補助事業	冬期間における快適な生活空間の確保と町民の雪処理にかかる負担軽減を図るため、融雪装置設置費用に対して補助金を最大30万円交付	建設課 建設班	0186-29-3910
小坂町	結婚			あきた結婚支援センター登録料助成事業	あきた結婚支援センターへの登録料1万円を助成	総務課 企画財政班	0186-29-3907
小坂町	子育て			すこやか育児手当	第3子以降の子どもに対して小学校入学前まで月額5千円、小学校及び中学校入学時に一時金5万円を支給	福祉課 町民福祉班	0186-29-3925
小坂町	子育て			保育料無料化	第2子以降の保育料が無料	教育委員会 総務班	0186-29-2342
小坂町	子育て	出産		特定不妊治療費等助成事業	特定不妊治療費(秋田県の助成金を受けた回数に準じて上限20万円まで)、一般不妊治療費(年度内15万円まで)、不育症治療費(年度内15万円まで)の助成	福祉課 まるごと支援班	0186-29-3926
小坂町	奨学金			奨学金の貸付	経済的に困難な学生を支援するため、高校生は月額2万円、大学生は月額4～5万円で無利子の奨学金を助成	教育委員会 総務班	0186-29-2342
小坂町	奨学金			奨学金返還金助成	小坂町に居住し町からの奨学金を返還している方に対し、返還金年額の1/3を助成	教育委員会 総務班	0186-29-2342
小坂町	就学			教材費の金額助成	小・中学校で児童・生徒が使用する教材費を助成	教育委員会 総務班	0186-29-2342
小坂町	就学			給食費の半額助成	町立学校に就学する児童・生徒の保護者、及び町内に居住する保護者に対し、小中学生の給食費の半額を助成	教育委員会 総務班	0186-29-2342
小坂町	就学			大会派遣費助成	町内のスポーツ少年団や部活動において、県大会以上の大会参加に要する移動費や宿泊費を助成	教育委員会 総務班	0186-29-2342
小坂町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	0歳～18歳までの健康保険適用医療費自己負担分を全額助成	町民課 町民生活班	0186-29-3928
小坂町	子育て	出産		育児パッケージ贈呈	小坂町に生まれてくる赤ちゃんに、生まれてすぐ使うもの、必要になるものをパッケージしてプレゼント	教育委員会 学習振興班	0186-29-2069
小坂町	子育て			ブックスタート推進事業	町内在住の0歳児と保護者を対象として、乳児健診時に絵本に親しむ時間の大切さを伝えとともに、絵本の読み聞かせをし1冊の絵本をプレゼント	教育委員会 学習振興班	0186-29-2069
小坂町	子育て			子どもクラブSkip	小学生の放課後児童クラブ、子ども教室を学校に隣接する公民館で一体的に設置し、子どもの居場所づくりを実施。放課後保育の待機児童ゼロを実現	教育委員会 学習振興班	0186-29-2069

小坂町	起業・就業			創業チャレンジ支援事業	新規創業を計画する個人、法人及び団体に対し、初期投資の一部最大100万円を助成	観光産業課 観光商工班	0186-29-3908
上小阿仁村	住宅改修			上小阿仁村住宅リフォーム支援事業	リフォーム等工事に要する費用が50万円以上で、村内に本店を有する建設業者等が施工するものに最大60万円を支給。条件により補助率(10～30%)、補助限度額が異なります。	建設課	0186-77-2224
上小阿仁村	出産			子宝祝金制度	第1子5万円、第2子以降50万円、第3子以降については、出生又は転入等で住民基本台帳に登録された日より1年を経過した日の翌日から、6歳の誕生日の属する月の前月まで、月額1万円を贈呈します。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	子育て	出産		特定不妊治療等補助金	特定不妊治療等及び不育症治療に係る治療等に要する費用に対し補助します。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	子育て			すこやか子育て支援事業	国の保育料無償化対象外となる保護者が負担する保育料、副食費を全額助成する。	教育委員会	0186-60-9000
上小阿仁村	子育て			チャイルドシート購入費補助金	チャイルドシート購入費の、2万円を限度とし、1子につき、1回限り補助します。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	子育て	健康・医療		任意予防接種の接種費用の一部補助(インフルエンザ)	乳幼児から中学生に対し、インフルエンザ予防接種1回2000円を補助します。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	健康・医療			福祉医療費支給事業	乳幼児及び小中学生、高校生等、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、身体障害者及び重度心身障害(児)者の福祉医療費の支給について保険適用の自己負担分を支給します。ただし、等級により自己負担あります。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	結婚			結婚祝金	村に住所を有する者が婚姻した場合に10万円の祝い金を贈呈します。国際結婚の場合は30万円を上限として贈呈します。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	結婚			結婚新生活支援補助金	新生活に係る住居費と引越費用を合わせた額を対象とし、1世帯当たり30万円を上限として補助します。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク制度	所有者から情報提供があった場合、上小阿仁村内の空き家等の情報をHPへ掲載するなどして紹介しています。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	住宅改修	高齢者支援		高齢者住宅整備資金貸付事業	虚弱な高齢者と同居する65歳未満の方で高齢者の専用居室等を増改築又は改善するために必要な経費の貸付を行います。貸付限度額150万円、利率年3%以内です。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	高齢者支援			長寿祝金支給事業	100歳の方の長寿を祝福し祝金(10万円)を贈呈する。支給条件あります。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	介護			特例居宅介護サービス費	要介護度3、4、5の同居者を介護している家族(指定事業者の介護サービス費が12万円未満/月額であること)に特例居宅介護サービス費を支給します。要介護3、9万円。要介護4、10万円。要介護5、12万円。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	まちづくり活動	コミュニティ団体支援		い樹い樹むらづくり活動補助金	事業を行う集落(任意組織含む)に対し①集落賑わい活動 ②集落環境づくり活動 ③集落文化活動 ④むら再発見活動 ⑤い樹い樹イベント活動に対し補助します。交付率、交付上限があります。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	交通機関利用			デマンド型乗合タクシー	秋田内陸縦貫鉄道の「阿仁前田駅」と「大館能代空港」から上小阿仁村までデマンドタクシーを運行しています。事前予約制で、空港は秋田県ハイヤー協会北秋支部、内陸縦貫鉄道は米内沢タクシーが運行します。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	交通機関利用			大館能代空港利用促進助成金	1カ月において利用者1人につき2席を限度として助成します。①包括旅行(パック料金)運賃にあっては、1商品あたり2,500円助成。②前号以外の運賃は、1席あたり2,500円助成。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	結婚			あきた結婚支援センター入会金助成事業	あきた結婚支援センターへの入会金を全額助成します。	総務課	0186-77-2221
上小阿仁村	通勤・通学			通勤通学定期等補助金	村内から通勤又は通学(大学)等のため公共交通機関の定期券を購入した方に対し、その定期等購入費用の半額を補助します。	総務課	0186-77-2221

上小阿仁村	農業			農業後継者育成技術習得研修事業	新規就農者及び既就農者が畑作営農に必要な知識や生産技術を習得する為、村野外生産試作センターで研修を行います。(上小阿仁村に居住する50歳未満の者)・助成金月額12万円を支給します。研修期間は3年以内。	産業課	0186-77-2223
上小阿仁村	起業・就業			個人事業者支援事業費補助金	地域特産品等を含む物産等の開発、販路開拓や新規顧客の取り込み、地域特産品等の知的財産権の登録、取得等に要する費用の一部を村が補助します。上限30万円。	産業課	0186-77-2223
上小阿仁村	起業・就業			資格取得支援事業補助金	仕事に必要な資格を取得した者に対し受験料及び受講料の半額を補助します。上限10万円。(上小阿仁村に居住する15歳以上65歳未満の者)	産業課	0186-77-2223
上小阿仁村	農業			農家民宿支援事業補助金	地域資源を活用し地域の活性化を図るため、農家民宿及び体験事業を実施する方に対し、経費の一部を助成します。家屋改修工事支援事業。開業等許可申請支援事業。農業体験受入支援事業。それぞれ、補助率、上限あり。	産業課	0186-77-2223
上小阿仁村	子育て			新入学児童生徒に対する補助事業	・新入学児童へのランドセル支給します。 ・中学校新入学者に通学用カバンを支給(希望者) ・中学校新入学者に通学用ヘルメットを支給(希望者)	教育委員会	0186-60-9000
上小阿仁村	子育て			各種検定料助成事業	・児童生徒が受検する各種検定料について半額助成(受検希望者のみ)します。 ・生徒が全員受検する英語検定について全額助成します。	教育委員会	0186-60-9000
上小阿仁村	奨学金			奨学資金返還支援助成金	上小阿仁村奨学資金を受けた方で、村内に居住就労した方に助成金を交付します。ただし、国及び地方公共団体の正規職員となった者を除きます。2/3助成、1/2助成、10/10助成、それぞれ条件があります。	教育委員会	0186-60-9000
上小阿仁村	教育			高校生海外研修事業実施要項	高校生を対象に海外研修を実施しています。ホームステイ等の体験を通して、異文化に触れ、語学力と国際感覚の向上を図るとともに、心豊かでたくましい青少年を育成します。旅費の8割を補助します。	教育委員会	0186-60-9000
上小阿仁村	子育て			学校給食費助成	4月から3月の給食実食数に1食あたりの単価を乗じて得た額を全額助成します。	教育委員会	0186-60-9000
上小阿仁村	子育て			高校生就学応援金	高等学校等に在学する生徒がいる保護者に対し、生徒一人あたり月額1万円を支給します。	教育委員会	0186-60-9000
藤里町	住宅設備			下水道等事業(環境浄化促進助成事業等)	下水道等を整備する世帯に対し、工事費の一部を助成する。	生活環境課 環境整備係	0185-79-2115
藤里町	住宅改修			住宅リフォーム支援事業	町内の認定業者を利用して住宅をリフォームする方に対象工事費の10%を補助。(上限15万円)	生活環境課 生活環境係	0185-79-2115
藤里町	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク	町内にある空き家及び空き地の物件情報を当該所有者からの申請により、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介	総務課 企画財政係	0185-79-2111
藤里町	起業・就業			チャレンジ助成事業補助金	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進し、地域産業の活性化を図るため、創業等にかかる経費(改修工事費・備品等購入費・賃借料等)の1/2を補助。(上限100万円)	商工観光課	0185-79-2115
藤里町	起業・就業			資格取得支援事業補助金	仕事に役立つ資格又は免許を取得する際の経費の1/2を補助。(上限10万円)	商工観光課	0185-79-2115
藤里町	子育て			すこやか子育て支援事業	就学前児童について、所得等の条件に応じて保育料及び幼稚園給食費のうち副食費の一部を助成	教育委員会 学校教育係	0185-79-1327
藤里町	子育て	出産	教育	藤里町子育て支援金	出産祝金 5万円 小中高等入学時祝金 3万円(小学校・中学校・高等学校入学時) 高等学校等通学費応援支援金 月額1万円(高校入学から卒業まで3年間)	教育委員会 学校教育係	0185-79-1327
藤里町	子育て	健康・医療		福祉医療費助成事業	医療機関等の窓口で支払う医療費を町が負担する制度。 町が交付する受給者証を提示することで、医療費を負担することなく診察や薬の処方を受けることができる。 対象者:0歳児から高校を卒業するまで	町民課 健康推進係	0185-79-2113

藤里町	移住体験	引っ越し	住宅新築	移住定住支援事業	1.お試し移住ツアー参加促進事業 2.家財道具等処分支援事業 3.引っ越し支援事業 4.住宅新築・空き家改修等事業 5.普通自動車免許取得支援事業 ※各事業上限額あり	総務課 企画財政係	0185-79-2111
藤里町	移住体験			藤里町お試し移住体験住宅事業	藤里町に移住を検討している方向けに藤里の暮らしを体感するお試しの場を提供する。 使用期間:3日以上30日以内 初日から3日まで4,000円 4日目から30日以内は1日あたり2,000円	総務課 企画財政係	0185-79-2111
藤里町	移住体験			藤里町移住定住支援業務	ふじさと移住暮らしの窓口「ねまるペース」 特定非営利活動法人 ふじさと元気塾 電話:080-1800-7011 窓口支援業務、空き家等バンク運営業務、移住定住促進業務	総務課 企画財政係	0185-79-2111
藤里町	高齢者支援	交通機関利用		高齢者に対するバス料金無料事業	満70歳以上の方及び満65歳以上で運転免許証を返納し運転経歴証明書をお持ちの方を対象に「秋北バス無料乗車券」を交付。バスを降車する際に提示することで無料となる。無料区間は町内。	町民課 町民福祉係	0185-79-2113
藤里町	高齢者支援			安心安全の支援事業	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成された世帯等を対象に、安心安全に日々の暮らしができるよう、藤里町社会福祉協議会において、24時間オペレーターを配置し緊急時も含め必要に応じた随時対応を実施。	町民課 町民福祉係	0185-79-2113
藤里町	高齢者支援			高齢者等宅除排雪事業	70歳以上の高齢者、身障手帳1・2級所持者、療育手帳A判定所持者のみの世帯で、独力で除排雪等を行うことが困難で、かつ、親族又は近隣者等からの援助が受けられない世帯へ玄関前等の除排雪費用助成。	町民課 町民福祉係	0185-79-2113
藤里町	高齢者支援			長寿祝金	敬老式で初敬老75歳以上の方へ2,000円分の商品券支給(70歳、80歳、88歳の方に記念品有り)。 そのほか、80歳、90歳、100歳の誕生日に、それぞれ祝い金を支給。	町民課 町民福祉係	0185-79-2113
三種町	子育て	健康・医療		フッ化物洗口事業	フッ化物洗口の実施(6歳～15歳)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	子育て	就学		学校給食費助成事業	小・中学校に在籍する第1子、第2子の給食費を半額免除、第3子以降は全額免除。	教育委員会 給食センター	0185-72-4321
三種町	子育て	出産		特定不妊治療費・一般不妊治療費助成事業	特定不妊治療費・一般不妊治療費の助成(上限15万円)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	子育て	出産		赤ちゃん誕生祝金支給事業	赤ちゃん誕生祝金の支給。第2子20万円、第3子以降30万円。	福祉課 子育て支援係	0185-85-4836
三種町	結婚			あきた結婚支援センター入会金助成事業	あきた結婚支援センターへの入会金、1万円を助成。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	子育て	健康・医療		感染症予防事業(インフルエンザ・おたふく予防接種支援)	18歳まで及び妊婦のインフルエンザ予防接種への一部助成。1歳から就学前までのおたふく予防接種の全額助成。 生後6週～32週までのロタウイルスワクチン接種の半額助成(上限7千円)	健康推進課 保健センター	0185-85-5555
三種町	子育て	健康・医療		福祉医療費助成制度	全ての乳幼児及び小中高校生の医療費自己負担相当額を助成する制度。	健康推進課 医療年金係	0185-85-2137
三種町	起業・就業			資格取得支援事業	町内に住所を有する65歳未満の方で、対象となる資格または免許取得に要する経費の2分の1(上限10万円)を補助。	商工観光交流課 商工係	0185-85-4830
三種町	起業・就業			新規進出・起業支援事業	町内に新たに進出する企業、町内で新規に起業する者を支援。対象事業費の30%補助とし、1事業者200万円を限度とする。ただし、対象事業費は100万円以上。	商工観光交流課 商工係	0185-85-4830
三種町	子育て			すこやか子育て支援事業(保育料助成事業)	町内に住所があり、保育園に入園している場合に保育料を助成。第1子1/4または1/2(所得による)、第2子以降は全額助成。	福祉課 子育て支援係	0185-85-4836
三種町	住宅改修			住宅リフォーム助成事業	町民自らが所有し居住している住宅及び同一敷地内の住宅用の車庫や物置等を、町内業者を利用してリフォームする際、その費用の一部を助成する。	建設課 管理係	0185-85-4820

三種町	奨学金			三種町奨学金返還助成	平成29年4月以降の県内就職者を対象に、定住の意思を持って三種町に住所を有する者に奨学金の返還を助成する。年返還額に対して10万円を上限に、1/3の助成を5年間行う。	教育委員会 総務学事係	0185-87-2115
三種町	結婚			結婚祝金事業	平成31年4月1日以降に婚姻届を提出し、2カ月以内に三種町内の同一の住所に居住されているご夫婦へお祝として10万円を交付。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	住宅購入	住宅賃貸		空き家等情報登録制度(空き家バンク)	三種町内の空き家等の情報をHPへ掲載するなどして紹介しています。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	健康・医療			脳ドック検診費助成金交付事業	40歳から74歳までの方を対象に、脳ドック料金の半額を助成(上限2万円) ただし、過去5年度の間に町の脳ドックの助成を受けたことがある方及び脳血管疾患で治療中の方を除く。	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	健康・医療			がん患者医療用補正具購入費補助金交付事業	がん治療に伴い補正具を必要とするがん患者又はがん患者と同居の親族を対象に、補正具購入費を一部助成。(1年度あたり1回まで) 乳房(右側)上限2万円、乳房(左側)上限2万円、頭髮(かつら)上限3万円	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	子育て	健康・医療		新生児聴覚検査費助成	平成31年4月1日以降に出生した児を対象に、新生児聴覚検査(初回検査と初回検査で要再検の場合は確認検査まで)の費用を助成。(各検査上限4,020円)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
八峰町	住宅改修	住宅賃貸		定住促進用空き家改修事業	状態のいい空き家を町が借上げ、改修工事終了後、当該空き家に入居することができる。 ○改修工事費の上限:450万円以内 ○家賃:25,000円～35,000円	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	住宅新築	住宅購入	住宅改修	住まいづくり応援事業	住宅の新築やリフォーム、購入に要する経費に補助金を交付。 ○子育て・支え合い世帯向け新築支援(上限200万円) ○リフォーム支援(上限100万円) ○空家購入等支援(上限50万円)	建設課	0185-76-4610
八峰町	住宅購入	住宅賃貸		空き家情報室	町内にある空き家の物件情報を当該所有者からの申請により、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	子育て	出産		赤ちゃん誕生祝い金事業	赤ちゃん誕生祝い金の支給。 第2子まで5万円、第3子以降10万円	福祉保健課	0185-76-4608
八峰町	子育て	健康・医療		福祉医療費助成事業	医療費が高校卒業まで無料	福祉保健課	0185-76-4608
八峰町	子育て			保育料軽減事業	保育料の減免 ○3歳未満:半額 ○3歳以上:無料	教育委員会 学校教育課	0185-77-2728
八峰町	子育て	就学		給食費軽減事業	小中学生の給食費を半額免除	教育委員会 給食センター	0185-76-3821
八峰町	結婚			あきた結婚支援センター入会金助成事業	「あきた結婚支援センター」への入会金1万円を助成	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	結婚			結婚新生活支援事業	新生活に係る住居費と引越費用を合わせた額を対象とし、1世帯当たり30万円を上限として補助。	企画財政課	0185-76-4603
八峰町	農業			担い手の育成・支援事業	①農業次世代人材投資事業:50歳未満の認定新規就農者に年間150万円を5年間支給。 ②中心経営体育成支援事業:町内の農家に対し、機械の導入経費を1/3(上限:50万円)補助する。	農林振興課	0185-76-4609
八峰町	起業・就業			資格取得支援事業	町内に住所を有する65歳未満の方で、対象となる資格または免許取得に要する経費の2分の1(上限10万円)を補助。	産業振興課	0185-76-4605
八峰町	起業・就業			起業チャレンジ応援事業	町内に住所を有する個人で、新たに町内に事業所を開設する方などに、減価償却費に係数を乗じた額(上限50万円/年)を3年間補助。	産業振興課	0185-76-4605
五城目町	住宅改修			空き家利活用に係る改修等融資利子補給金給付事業	「①空家の所有者で町外から転入し定住される方、②町外から転入し3年以内に空家物件の改修等をする入居者」に該当される方へ、空き家の改修等に係る利子補給。融資額200万円上限に対し利子補給率3%。	住民生活課	018-852-5112

五城目町	住宅改修			五城目町住宅リフォーム推進事業 ○移住・定住世帯（定着回帰型）	移住・定住世帯に該当し、 ①移住・定住世帯が居住する住宅のリフォーム等工事を行う者 ②移住者もしくはその配偶者又はそれらの親もしくは子 ③市町村税の滞納のない者 の全てを満たす方に対し、費用の10％に相当する額（ただし、当該補助金の額が20万円を超えるときは、20万円）を補助。 なお、過去にリフォーム補助を受けた住宅にあつては、既に交付を受けた補助金との合計額で20万円を限度とする。	建設課	018-852-5252
五城目町	住宅改修			五城目町住宅リフォーム推進事業 ○移住・定住世帯（中古住宅購入型）	移住・定住世帯に該当し、 ①中古住宅を購入（2親等以内の親族からの購入を除く）し、令和元年10月1日以降に所有権を取得した（登記をした場合に限る。）者 ②所有権を取得した住宅を持ち家としてリフォーム等工事を行う者 ③取得した住宅について、過去にリフォーム関係補助金の交付を受けていない者又はその配偶者 ④市町村税の滞納のない者 の全てを満たす移住者又はその配偶者に対し、費用の15％に相当する額（ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円）を補助。	建設課	018-852-5252
五城目町	移住体験	起業・就業		起業希望者旅費等支援事業	起業する場所を探し、五城目町に視察に来る方を支援。五城目町を視察するときの旅費や宿泊費などの一部を補助。（ただし、五城目町に必ず宿泊をすること）補助率1/2、交付限度額1件につき5万円。	まちづくり課	018-852-5361
五城目町	起業・就業			起業支援事業	「起業」を希望する方を支援。対象は令和2年度中に起業する方。起業のための経費の一部を補助。補助率1/2、交付限度額1件につき50万円。	まちづくり課	018-852-5361
五城目町	起業・就業			起業者事業拡充支援事業	起業等の後、1年以上を経過し、10年を経過していない方を支援。人件費、設備購入費、事務所移転経費などの一部を補助。補助率1/2、交付限度額1件につき20万円。	まちづくり課	018-852-5361
五城目町	起業・就業			五城目町地域活性化支援センター	廃校舎を活用した町営のレンタルオフィス。現在16社が入居中。入居料は月額2万円（税込）、シェアオフィスは、1人月額7,000円（税込） 詳細は https://babame.net/ をご覧ください。	まちづくり課	018-852-5361
五城目町	結婚	住宅購入	住宅賃貸	五城目町新婚さん生活応援事業	結婚に伴う住居の取得費及び賃貸費、引っ越し費用を助成。（婚姻届を令和2年1月1日～令和3年3月31日までの間に提出した年齢34歳以下の夫婦、世帯の合計所得が340万円未満である世帯。）一世帯当たり上限額30万円。	まちづくり課	018-852-5361
五城目町	結婚			秋田結婚支援センターとの連携事業	結婚を希望する者が秋田結婚支援センターに入会した場合に、入会登録料（10,000円）を町が負担。	まちづくり課	018-852-5361
五城目町	子育て	出産		特定不妊治療・一般不妊治療費給付	県で実施している特定不妊治療（体外受精・顕微授精）費助成事業の限度額を超えた自己負担分に対する助成。一般不妊治療費の全額助成。	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て	出産		誕生祝金の支給	五城目町に生まれた子どもに対して祝金を支給。第1子10,000円、第2子20,000円、第3子以降50,000円、多胎出産の場合は1子につき100,000円	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て			ブックスタート読み聞かせ事業	乳幼児健診の機会に子どもと保護者へ絵本を聞く楽しい体験の場を提供し、絵本等が入ったブックスタートバックを贈呈。	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て			チャイルドシート購入費補助金	乳幼児の事故防止を図るため、チャイルドシート（ジュニアシートも含む）購入費を上限12,000円としてその1/2を助成。	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て	健康・医療		インフルエンザ任意予防接種	生後6ヶ月から中学校3年生までの子どもを対象に、インフルエンザの予防接種にかかる費用を1人あたり1,500円を助成する。	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て			小学校入学時記念品交付事業	小学校入学児童に図書カード（10,000円分）を贈呈する。	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て			子育て支援クーポン券支給事業	タクシーの乗車料金の支払い、育児用おむつ、おしりふき、ミルクの購入に利用できるクーポン券30,000円分を2回に分けて交付する。 1回目「クーポン券ベビー」は妊娠の届け出をした方。 2回目「クーポン券キッズ」は1回目の「クーポン券ベビー」の交付を受けた方。	健康福祉課	018-852-5180
五城目町	子育て			母子手帳アプリ「母子モ」事業	子育て世代にスマートフォン等へ母子手帳アプリをダウンロードしてもらい、子育て情報（乳幼児健診、予防接種、町の子育て支援）をタイムリーに発信する。保護者が子どもの成長を記録し、家族間で共有する機能を提供する。	健康福祉課	018-852-5180
八郎潟町	子育て	就学		学校給食費助成事業	町内に住所を有する児童・生徒の保護者を対象に給食費の全額を助成。	教育課	018-875-5812

八郎潟町	子育て	就学	通勤・通学	通学児童バス定期券購入補助事業	通学児童バス定期券の購入補助を全額補助。	教育課	018-875-5812
八郎潟町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	町に住所を有する出生から高等学校修了年度までの児童生徒に対して、医療保険適用となる医療費の自己負担額を助成。	保健課	018-875-5813
八郎潟町	子育て	出産		不妊治療助成	県の特定不妊治療費助成への上乗せ助成制度。1回の治療につき上限15万円まで助成。 一般不妊治療と不育症への助成制度。1年度で10万円まで助成。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	子育て	出産		出産祝い金支給事業	出生により本町の住民基本台帳に記載された子1人につき3万円を支給。	町民課	018-875-5805
八郎潟町	結婚			結婚祝い金交付事業	婚姻届け出後、2ヶ月以内に本町の住民基本台帳に記載され、2年以上居住することを確約した夫婦に10万円支給。(婚姻届が受理された日現在の年齢が両者ともに45歳未満の者、町税を滞納していない者等。)	町民課	018-875-5805
八郎潟町	子育て	健康・医療		インフルエンザ任意予防接種	生後6ヶ月から高校3年生までの子どもを対象に、インフルエンザの予防接種にかかる費用を1回あたり1,500円を助成する。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	子育て	健康・医療		予防接種	乳幼児のロタウイルス、おたふくかせの予防接種費用の一部を助成。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	子育て	健康・医療		フツ化物塗布助成事業	幼児を対象に子供の虫歯予防を目的として、フツ化物塗布を無料で実施(年3回まで)。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	起業・就業			ふるさと回帰支援金	就職のため、町に移住・定住する者に対し支援金を交付します。(45歳未満の転入者、又は新卒者に年額3万円を3年間支援します。)	産業課	018-875-5803
八郎潟町	起業・就業			移住・就業支援金交付事業	東京圏から町に移住した者のうち、要件を満たした者に対し支援金を交付します。(世帯の場合は100万円、単身者の場合60万円とします。)	産業課	018-875-5803
八郎潟町	起業・就業			店舗出店改修等補助金	町内で商店を営もうとする者や営んでいる者が行う新規出店や店舗改修に対しその費用の一部を補助します。(補助金は対象経費の2分の1以内とし、100万円を限度とし、下限は20万円とします。移住・定住者対象)	産業課	018-875-5803
八郎潟町	住宅改修			八郎潟町住宅リフォーム支援事業補助金	・持ち家型(子育て世帯) 対象工事費の15% 最大30万円 ・空き家購入型(子育て世帯) 対象工事費の20%又は30% 最大40万円又は60万円 ・空き家購入型(移住・定住世帯) 対象工事費の20% 最大40万円	建設課	018-875-5809
八郎潟町	住宅購入	住宅改修		空き家バンク	○物件所有者の方: 空き家バンクに登録していただいた物件を町ホームページで紹介します。 ○物件利用希望の方: 空き家バンクの利用登録をしていただくことで、物件の情報提供を受けることができます。 ※契約等の交渉については、当事者間で行っていただくこととなります。	産業課	018-875-5803
井川町	住宅改修			井川町リフォーム補助金	多子世帯住宅のリフォーム補助金 本町に住所を有し、18歳以下の子供2人以上と同居している世帯が既存の戸建住宅を増改築又はリフォームする方に、工事費の10%を補助する。(20万円限度)	産業課	018-874-4420
井川町	住宅購入	住宅改修		井川町リフォーム補助金	子育て世帯(空き家購入後)のリフォーム補助金 本町に住所を有し、18歳以下の子供と同居している世帯で、平成30年10月1日以降に空き家を購入し、リフォームを行う方に、工事費の15%を補助する。(30万円限度)	産業課	018-874-4420
井川町	住宅購入	住宅改修	移住者限定支援	井川町リフォーム補助金	移住・定住世帯(空き家購入後)のリフォーム補助金 県外から井川町へ転入し、井川町で空き家を購入してリフォームを行う方に工事費の15%を補助する。(30万円程度)	産業課	018-874-4420
井川町	子育て	出産		赤ちゃんギフトお誕生クーポン券の進呈	本町に住所を有する方で、平成29年4月1日以降に出産し、その後も引き続き本町に在住する方を対象に、出生児1人につき、5万円分のクーポン券(おむつ・ミルク・お尻拭き)を進呈	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て			チャイルドシート等購入費補助	本町に住所を有する4歳未満の乳幼児の保護者で、チャイルドシート又はベビーシートを平成29年4月1日以降に購入する方を対象に、購入金額の2分の1を補助します。(上限5,000円)	健康福祉課	018-874-4426

井川町	子育て	出産		特定不妊治療・男性不妊治療・一般不妊治療・不育症治療への治療費助成	本町に住所を有する方で(婚姻している方)で申請日以降も引き続き在住される方を対象に、対象の不妊治療等に直接要した費用から秋田県特定不妊治療費助成決定額を控除した額を、10万円を限度に助成します。	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て	出産		多胎妊婦受診助成	平成29年4月1日以降に多胎児を妊娠されている方へ受診券を追加交付する。	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て	健康・医療		新生児聴覚検査助成	平成29年4月1日以降に出生した新生児へ、聴覚検査の受診券を交付する。	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	町に住所を有する出生から満18歳に達する年度の3月31日まで間にある者に対して、医療保険適用となる医療費の自己負担額を助成する。	健康福祉課	018-874-4417
井川町	子育て			第2子保育料の無料化	第2子以降で2歳児の保育料を無料化、全園児の給食費を無料化	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て	健康・医療		予防接種	インフルエンザ予防接種 生後6か月から高校3年生相当の方及び満65歳以上の方へ1回につき1,500円を助成する。	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て	健康・医療		予防接種	ロタウイルスの予防接種 【1価ワクチン／ロタリックス】助成額7,500円 【5価ワクチン／ロタテック】助成額5,000円	健康福祉課	018-874-4426
井川町	子育て	健康・医療		予防接種	おたふくかぜ 1歳児から就学未満児へ1人につき3,000円を2回助成する。	健康福祉課	018-874-4426
井川町	健康・医療			予防接種	成人風疹予防接種 昭和54年4月2日～平成2年4月1日生で、これまでに風疹の予防接種を2回受けていない方へ、MRワクチンを接種した場合7,000円・風疹ワクチンのみ接種の場合4,000円を助成する。	健康福祉課	018-874-4426
井川町	交通機関利用			町内無料巡回バス	町内無料巡回バスを運行し、駅・診療所・町内拠点施設の他、いくつかの町外施設を巡回運行する。	総務課	018-874-4411
井川町	健康・医療			循環器健診	30歳以上の全町民を対象に、循環器疾患対策に専門医である大阪がん循環器予防センターや大阪大学の医師を招き、循環器健診及び各種健診を無料で実施。	健康福祉課	018-874-4417
井川町	通勤・通学	交通機関利用		高等学校等通学費助成制度	町内に住所を有する高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、井川さくら駅で購入した定期乗車券金額の2分の1を助成する。	健康福祉課	018-874-4426
大潟村	住宅新築	住宅改修	住宅賃貸	移住・定住促進事業(定住促進商品券交付金)	・勤労者の定住化促進のため、民間賃貸住宅の入居世帯主に村内専用商品券交付(6ヶ月6万円) ・分譲地に住宅を建築し維持補修等した場合、費用の半分(上限20万円)を村内専用商品券補助	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	住宅改修			移住・定住促進事業(多世代同居住宅増改築等補助金)	・多世代同居を目的として住宅を増改築した工事費の10%(上限80万円)を補助。50万は現金補助とし、それを超えた場合は、残りを村内専用商品券で交付(商品券は村内のみ使用可)	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	住宅新築			移住・定住促進事業(中央3番地住宅建築費補助金)	・中央3番地分譲地を購入後、2年以内に住居建設し、住所移転して居住した場合最大200万円補助 (住居建築費の5%(上限100万円)補助。入居者1人につき、25万円の村内専用商品券交付(最大100万円)	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	住宅賃貸			定住化促進住宅入居事業	・大潟村において移住・定住される方が安心して生活をスタートできるよう、賃貸住宅を整備。家賃は入居者の所得により決定。家賃は月額56,000円～22,000円。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	結婚			ポルダー婚活事業	・村にポルダー結婚支援センターを設置し、年4回程度の婚活イベント等結婚支援事業を実施。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	結婚			ポルダー婚活事業	・あきた結婚支援センターへの会員登録料1万円を村が負担するため、村民は無料となります。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	文化・芸術・スポーツ	住宅賃貸		情報発信者入村事業	芸術、スポーツ、研究等の活動を行う方の入村により、村が活性化することを目的。・宅地無償貸付(700㎡)、住宅建築・居住から7年経過後に無償譲渡。・活動支援として年間10万円を上限に補助。	総務企画課	0185-45-2111

大潟村	子育て	出産		不妊治療費等助成事業	治療に要した保険診療対象外費用を助成。所得制限なし。県事業の所得制限による対象外、もしくは超過分も対象。特定不妊治療20万円/1回(年度3回、新規初回のみ30万円)、一般不妊治療15万円/1年度 他	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	子育て	健康・医療		福祉医療費支給事業	対象者の医療費を助成する。対象者は以下の通り。高齢身体障がい者、重度心身障がい者(児)、ひとり親家庭児童、乳幼児及び小学生、中学生	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	子育て			チャイルドシート購入事業	子どもを持つ家庭の負担を軽減し、少子化対策及び子育てしやすい環境づくり整備を図る。購入費の1/2補助(上限2万円)	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	子育て			放課後児童クラブ事業	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立と児童の健全な育成を図る事業。	教育委員会	0185-45-3240
大潟村	子育て			子育て支援センター事業	・子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭に対する育児不安等についての相談指導、保育サービスの情報提供等おこない、一元的な施策の実施を行う。	教育委員会	0185-45-3240
大潟村	子育て	健康・医療		フッ化物洗口事業	・子どもたちの歯を虫歯から守るために、「フッ化物洗口」を推進しています。(こども園年長児から中学生までが対象)	住民生活課	0185-45-2114
美郷町	住宅改修			住宅リフォーム緊急支援事業	住民票があつてその家を所有し居住している方が、耐震化、長寿命化、バリアフリー化等にかかる住宅のリフォームの工事(50万円以上)で、町内業者が施工した場合、10%に相当する額(上限8万円)を補助。	建設課	0187-84-4910
美郷町	住宅新築			美郷暮らし促進奨励金	40歳未満もしくは18歳以下の子どもの扶養している方が町内で300万円以上の住宅整備をした場合、奨励金を交付。【交付額】固定資産税相当額の3倍をベースに、町内事業者加算、子供加算、移住世帯加算等あり。	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	住宅購入			定住促進奨励金	町外の方が定住を目的に家屋等を取得し定住した場合、その当該年度に支払った固定資産税相当を奨励金として交付。	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	起業・就業			起業者総合支援事業	町内で新たに起業しようとする方に補助金を交付。【補助額】事務所等の新築、増改築または購入等に要する経費の1/2を補助(上限200万円)。	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	農業			新規就農者経営安定支援事業	国の農業次世代人材投資事業(経営開始型)に該当する方で、新規就農3年目までを限度として補助金を交付。【補助額】作物栽培に係る種苗・肥料・資材の購入費に対して上限10万円/年	農政課	0187-84-4908
羽後町	住宅改修	子育て		羽後町子育て世帯リフォーム促進事業	子育て世帯が町内企業によるリフォームを行った場合、費用の20%(上限20万円)を支給。	財政課	0183-62-2111
羽後町	子育て			うごまち「未来の宝」応援給付金	第3子以降のお子さん1人につき毎月1万円を6歳の誕生月まで支給。第4子には上記に加え、6歳誕生月に一時金10万円、第5子以降には6歳誕生月に一時金20万円を支給。	福祉保健課	0183-62-2111
羽後町	結婚			あきた結婚支援センター登録料助成	2年間1万円の登録料を全額助成。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	中学校卒業まで医療費負担ゼロ。	町民課	0183-62-2111
羽後町	移住体験			羽後町体験住宅	羽後町での生活を体験したい方に3泊以上13泊以内で利用できる体験住宅を整備しています。1泊2,500円(11月～4月は1泊3,000円)	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク	空き家バンク利用登録をいただくことで、希望に沿った登録物件情報があつた際に情報提供いたします。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	起業・就業			無料職業紹介所	町民の方や、羽後町へ移住を検討中の方を対象に、無料で職業を紹介しています。	企画商工課	0183-62-2111
羽後町	住宅新築	住宅購入		羽後町住宅取得奨励金	県外から転入し、初めて羽後町に住む方が半数以上いる世帯で、住宅を建築、購入した場合の費用1/2(上限100万円)を支給します。その他、多子世帯・三世帯同居世帯について住宅ローンの1%助成あり。	企画商工課	0183-62-2111

羽後町	住宅購入			フラット35地域活性化型	住宅取得奨励金の交付対象予定者が、全期間固定金利型住宅ローン『フラット35』を利用した場合、当初5年間金利を0.25%引き下げます。 『県外転入者』『多子世帯』『三世代同居』	企画商工課	0183-62-2111
東成瀬村	住宅改修			住宅リフォーム等促進事業	50万円以上のリフォーム等工事に要する費用に対して、対象経費の10%に相当する額を助成。上限30万円。	建設課	0182-47-3408
東成瀬村	住宅改修			子育て住宅リフォーム等促進事業	10万円以上のリフォーム等工事に要する費用に対して、対象経費の20%に相当する額を助成。上限30万円。	建設課	0182-47-3408
東成瀬村	子育て	健康・医療		不妊治療費助成事業	特定不妊治療：1回20万円を限度に助成。（年3回まで） 一般不妊治療：1年度15万円を限度に助成。不育症治療：1年度15万円を限度に助成。	民生課	0182-47-3405
東成瀬村	子育て			子育て支援金（H18.4.2～H27.4.1生まれの子ども）	第1・2子：出生時、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時にそれぞれ3万円を支給。第3子以降は、それぞれ5万円を支給。	民生課	0182-47-3405
東成瀬村	子育て			子育て支援金（H27.4.2生まれ以降の子ども）	第1・2子：出生時・小学校入学時に各3万円、中学校入学時・高校入学時に各5万円を支給。第3子以降は、出生時・小学校入学時に各20万円、中学校入学時・高校入学時に各30万円を支給。	民生課	0182-47-3405
東成瀬村	子育て	就学		学校給食費助成事業	東成瀬村内に住所を有する児童・生徒の給食費を無料化。	教育委員会	0182-47-3415
東成瀬村	子育て	健康・医療		福祉医療費助成事業	中学生まで医療費を全額助成。	民生課	0182-47-3403
東成瀬村	奨学金			ふるさと定住奨励金	東成瀬村から奨学金を借り、返還をしている者が、継続して1年以上村に居住した場合、前年度返還額の1／3にあたる額を支給する。	企画課	0182-47-3402
東成瀬村	移住者限定支援			移住定住奨励金	東成瀬村に移住し、1年が経過した者に、一人あたり5万円の商品券を支給。	企画課	0182-47-3402
東成瀬村	住宅購入	住宅改修		空き家リフォーム支援事業	空き家を購入し、村外から移住し定住するために改修等を行う方等へ補助する。（改修費の2分の1で上限100万円）	企画課	0182-47-3402